

施設を増設する。

- ④栄養、発育、成長のための科学的分析を実施する。
- ⑤母子保健プログラムの促進のため、民間に協力を要請する。
- ⑥家族計画の拡大とその理解を得るための広報活動を展開する。

2) メディカル・ケア・システム

- ①国内のメディカルシステム全般の再考と、その拡大及び強化を計る。
- ②第1次、第2次、第3次とある医療サービスレベルの確立と、特に患者が集中する第1次医療サービスレベルにある医療施設の数と質を完全に改善する。
- ③必要に応じて医療従事者の人材を確保し、医療施設における医療の人的拡充を計る。
- ④医療情報やその管理及び医療の評価システムの完全化を構築する。
- ⑤すべての医療サービスレベルにおいて、総合的な運営委員会を設立し、その機能を強化してゆく。

3) 栄養プログラム

- ①栄養不良患者のグレード（重症度）により、栄養補給の援助を継続する。
- ②栄養不良患者を詳細に医療管理する。
- ③他の社会開発計画の中にも栄養補給援助プログラムを組み入れる。
- ④貧しい人々や共同体が自給できるよう助成する。
- ⑤有識者等を起用し、栄養についての基礎知識をマスコミや政府広報を通じて国民に広く栄養教育を浸透させる。
- ⑥食糧管理や栄養管理システムの強化を計る。

4) 口腔衛生プログラム

- ①国民の口腔衛生促進のため、国家レベルで診療を実施する。
- ②歯科治療に係る人材の適切な配置を行い、有効に治療が実施できるよう計画する。
- ③国民1人1人が口腔衛生について自己管理できるよう教育を実施する。
- ④口腔衛生プログラムの計画、実施、評価のための人員を確保する。
- ⑤口腔衛生移動ユニットの農村部への提供を行う。
- ⑥医・歯科大学学生の助成による、国民への口腔衛生教育を実施する。

5) メンタル・ヘルスケア・プログラム

- ①特殊医療サービスを提供するため、他の機関との協力を計る。
- ②精神病患者の治療回復に協力する人材の開発とその教育の実施をする。

③精神病患者の診療対処範囲の拡大と、予防精神医学の提案を計る。

④精神医学に係る各種プロジェクトを計画する。

⑤精神病患者に関連する実態調査、研究、治療プログラムの作成と実施及び強化を計る。

B. カテゴリーB：環境へのケア

1) 公衆衛生設備プログラム

①水、大気、土壌、食物等への科学的、物理的、生物学的汚染を防ぎ、衛生管理を強化し、国民の健康を保守するためのプログラムを実施及び継続する。

②昆虫等の仲介物による各種の伝染病の蔓延を防ぐ管理プログラムを実施、及び継続する。

③飲料水、汚物処理施設、住宅改善とそれらに関する一般教育を通して、農村部の環境を改善するプログラムを実施、及び継続する。

「エ」国政府厚生省は世界保健機構が提唱するアルマ・アタ宣言を受け、以上のような内容を持つ全国保健計画書を策定し、「2000年までにすべての国民のための健康確保と1次医療の充実」という目標を掲げ、特にプライマリー・ヘルスケアを含む、第1次・第2次医療施設の設備の拡充及び医療レベルの向上、そして公衆衛生設備の改善と公衆衛生に係る国民への教育に重点をおき、行政を推し進めている。

2-3-3 外国援助の動向

「エ」国においては長きに亘る内戦の影響もあって、保健医療分野への他国からの援助実績はあまりないが、PAHO (Pan American Health Organization) が中心になって援助活動を行っているほか、フランスが病院建設を、その他はドイツとスペインがわずかであるが技術協力を主体とした援助を行っている現状である。

(1) PAHO

・PAHOはアメリカ合衆国と保健医療及び経済面で密接な関連をもつ1つの組織で、北アメリカから中南米全域の37カ国が加盟している。

・PAHOの業務目的は保健医療の分野における技術的援助であり、世界で唯一の政府介入機関で、各国の厚生大臣が委員となり、年2回ワシントンで方針、予算、事業が審議され、取決められる。理事国は9カ国である。

・WHOとの関係は、WHOは国の代表者で構成され、中南米地域における保健医療研究情報の収集と配布、各種基準の設定、研究の促進、疾病予防の推進、環境衛生対策の推進を行い、代表的な事業としては、予防接種強化事業、熱帯病研究と訓練、必需薬品の供給などを実施している。

・PAHOの財源は加盟各国よりの拠出金でまかなわれており、それは各国ともGNPの0.04%が基準にされている。「エ」国は毎年約100,000ドルをPAHOへ拠出し、PAHOからは毎年約3,000,000ドルを援助され、以下の保健医療分野の技術的な援助活動が実施されている。

- ①厚生省と医科大学が主体となり、保健医療の国民への教育助成。
- ②農林水産省との連携で食糧の衛生管理、家畜の疾病根滅。
- ③経済企画省との連携で家族計画の実施。
- ④厚生省との連携で下水や汚物処理施設の改善と飲料水の確保。
- ⑤非政府機関と連携して、和平や救急援助の実施。
- ⑥大蔵省と連携しての財政援助。

(2) フランス

現在は「社会保険組合」の経営する300床の総合病院であるが、もともとフランスより

「エ」国厚生省に対して援助されたものである。

フランスのこの病院の建設に費した援助額は約 ϕ 125,000,000(約20億円)であったが、援助内容が必ずしも「エ」国の医療実情を踏まえたものでなかったなど多くの問題が生じた。一般設備や医療設備に不備があり、建設後、様々な事由で「エ」国厚生省はこの病院を機能させることができなかった。1992年より厚生省から社会保険組合に対して5年間の貸与が決定され、1992年1月より社会保険組合によって機能が開始された。

しかし、同組合は病院としての機能を開始するため、本年1月までに設備の不足を補うため多額の設備投資をしている。

(3) ドイツ

ドイツは1972年にチャラテナンゴ市にあるドクター・ルイス・エドゥムンド・ヴァスケス病院(101床)、ウスルタン市のサンペドゥロ病院(327床)、1988年にはアウアチャパン市にあるフランシスコ・メネンデス病院(148床)及び1992年に、サン・サルヴァドル市にあるベンジャミン・ブルーム小児病院(177床)の建設に援助を実施した。

実施後もこれら4つの医療施設を中心に人材教育と技術移転に重点を置き、次の方針をもって「エ」国の医療施設のメンテナンスに援助を与えている。

- ①技術者の訓練と指導。
- ②放射線診断装置の技術指導。
- ③保守・修理センターでの技術指導。
- ④技術に関する情報の提供と技術文書の整備。
- ⑤定期点検の実施。
- ⑥補修部品の整備。

ドイツは、今後も継続して技術協力の面で援助を打ち出していく方針であるとしている。一方ではドイツの民間ボランティア団体との間で現在老朽化の極致にたっているロザレス専門病院の臨床検査室棟の建物、機材一式を建てかえ整備する計画がほぼまとまりかけている。

(4) スペイン

スペインも「エ」国の保健医療の分野では1989年以来、人材教育とその育成に主眼点をおいた援助を行っており、現在、

①ロザレス専門病院の薬局のスタッフに対する人材教育。

②PAHOとの協力において地域レベルでの医療教育の実施。

③医療機材のメンテナンス事業。

を小規模ながら行っているが、在「エ」国スペイン大使館では1992年よりの方針として、保健医療の分野で毎年20～30人の「エ」国医療従事者を対象に医療技術や病院管理に対する教育の機会を与えるため、スペインの病院に1年程それらの人材を送り込むことを計画している。また医療機材の維持管理のため必要なスペアパーツの供与も考えているとしている。

2-3-4 我が国の医療分野援助の動向

1982年より現在まで総額 5,087,000,000円及び 10,050,000 ドルの無償資金を供与しているなかで、保健医療分野に関するものは、

①1985年 4月 栄養改善無償援助（粉ミルク : 150,000,000 円）

②1986年12月 食糧援助（小麦 : 400,000,000 円）

③1987年 9月 食糧援助（小麦 : 350,000,000 円）

④1988年11月 無償資金協力（首都圏清掃機材整備計画 : 565,000,000 円）

⑤1989年12月 無償資金協力（救急車整備計画 : 216,000,000 円）

⑥1991年 7月 無償資金協力（拠点病院医療機材整備計画 : 407,000,000 円）

であり、PAHOや「エ」国政府は日本の援助を高く評価している。

・青年海外協力隊は1968年 7月中南米で初めて派遣取決めが調印され、1979年 5月までに累計73名を派遣したが、その後政情不安により全員引き上げたまま現在に至り、保健医療の分野での実績はない。

・専門家派遣は1990年 3月まで累計79名（調査団を含む。）を派遣した。但し専門家派遣は1979年 3月以降中断しており、保健医療の分野で実績はまだない。

・研修員受け入れは1992年 9月より12月まで、「エ」国厚生省の技術者1名が日本で医療機材の維持管理に関する研修を受けた。

保健医療の分野では、日本とまだ人的交流のない「エ」国政府は今後の計画に強く期待している。

2-4 要請対象医療施設の現状

2-4-1 要請対象医療施設の概要

(1) サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター

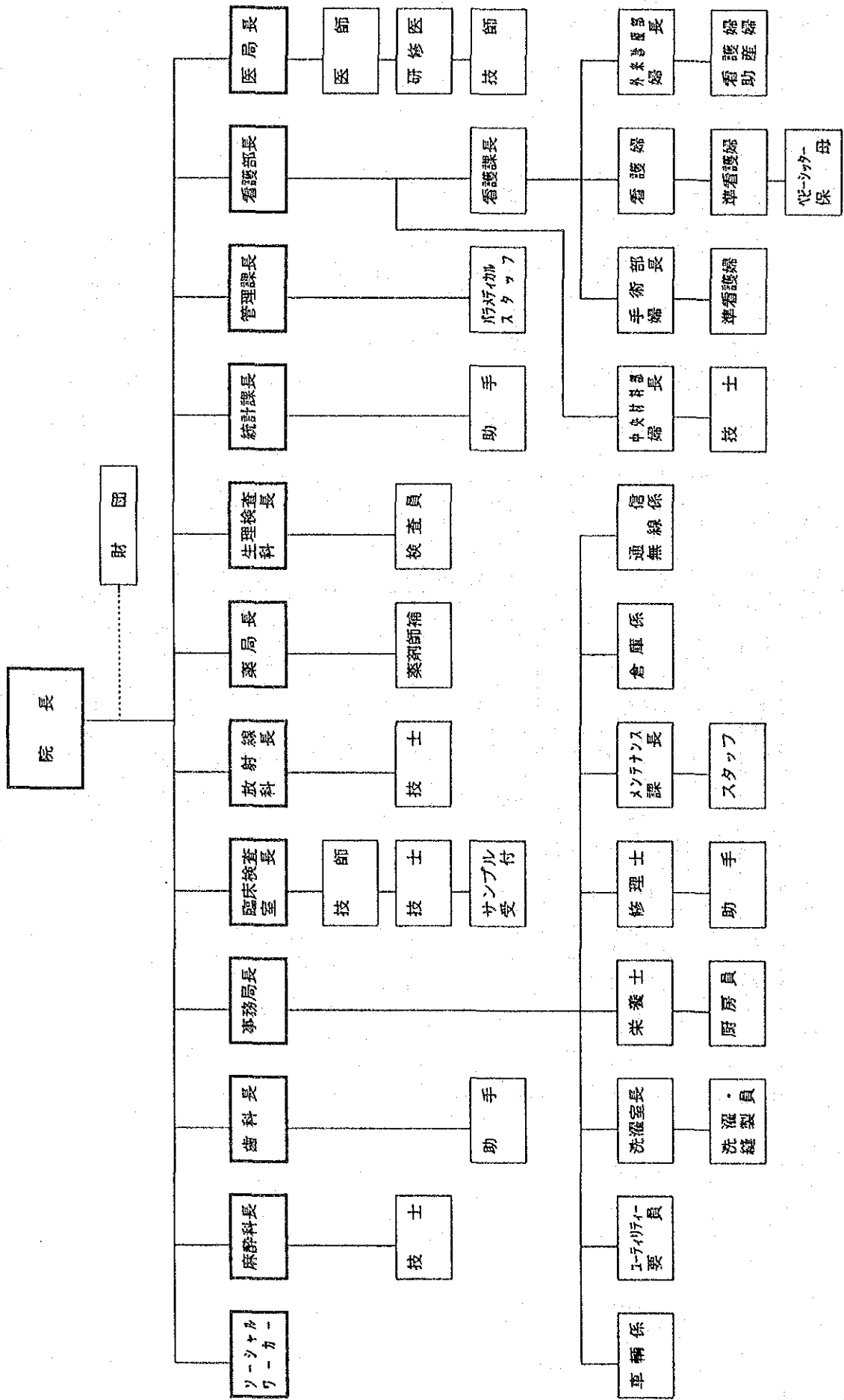
(Centro de Salud de San Francisco Gotera)

本保健センターは、「エ」国北東部のモサラン県のやや中心部、ゴテラ市に位置し、県内110 km²の各市町村を診療圏として、診療対象人口は約227,300人となっている。

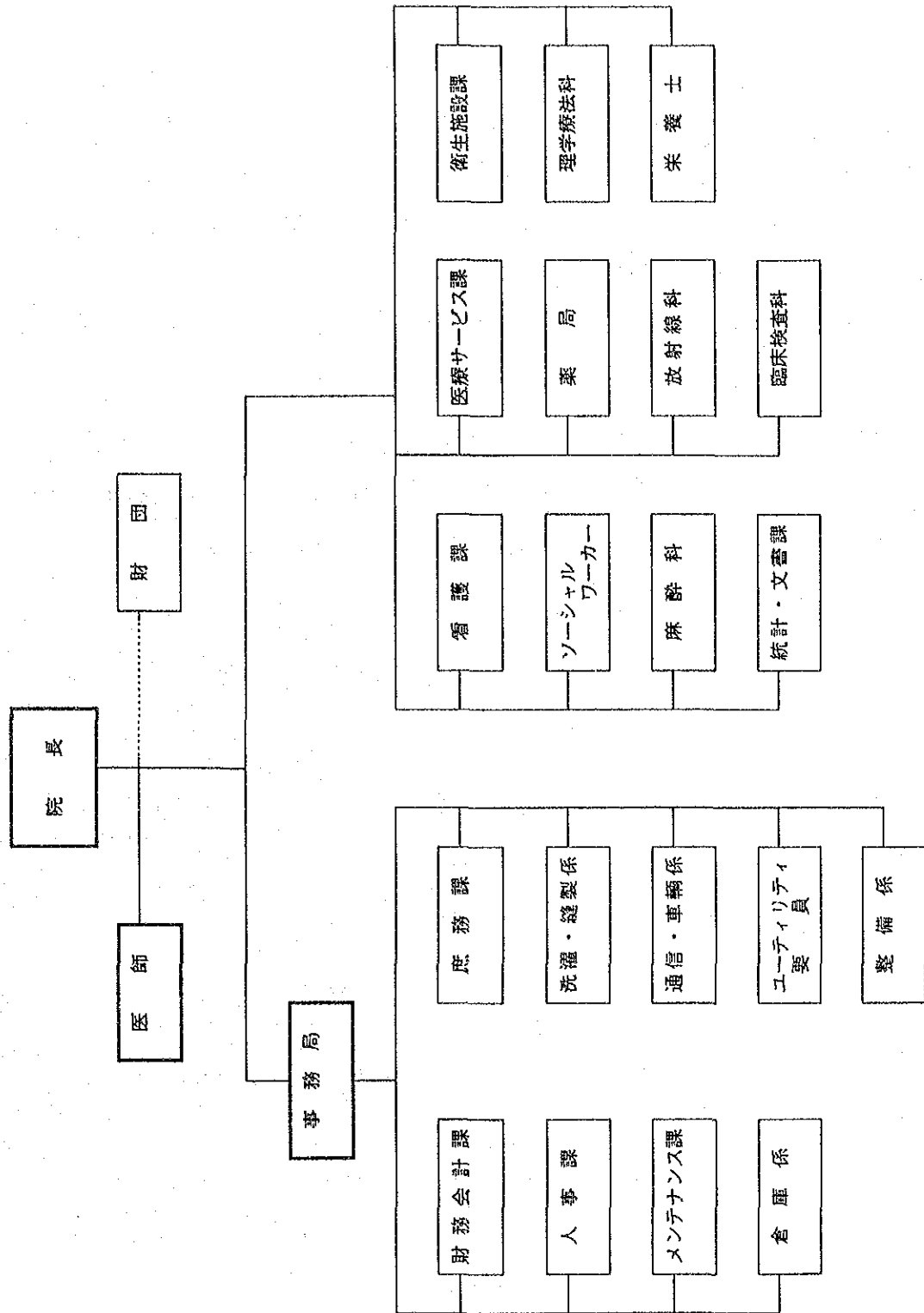
本保健センターの下部医療施設は、保健ユニット、保健ポスト、保健相談所など6施設と連携し、第2次（ケースによっては第3次医療サービスに対応）医療サービス施設として地域住民のための保健医療活動に鋭意的に臨んでいる。土、日曜の診療は原則的に無いが、救急部は無休で24時間体制である。

| | | | | |
|------------------|---------------|--------------------------|-------------------|-------------|
| 診 療 | 病 床 数 | 69 床 | 1 日 平 均 外 来 患 者 数 | 108 人 |
| | 医 師 数 | 12 人 | 看護婦、準看護婦、分娩助手 | 52 人 |
| | パラメディカルスタッフ 他 | 49 人 | 診 療 対 象 人 口 | 約227,300 人 |
| | 設 置 診 療 科 | 内科、外科、産婦人科、小児科、精神科、理学療法科 | | |
| 管 理 運 営 | 収 入 (1991年) | | 支 出 (1991年) | |
| | 政府からの年次予算 | φ 3,670,000 | 人 件 費 | φ 2,170,000 |
| | 診 療 収 入 | 72,000 | 薬 品 費 | 1,200,000 |
| | 補 助 金 等 | 100,000 | 試薬・消耗品費 | 180,000 |
| | そ の 他 | 60,000 | 機材維持管理費 | 85,000 |
| | | | そ の 他 | 35,000 |
| 合 計 | φ 3,902,000 | 合 計 | φ 3,670,000 | |

〔図2-2〕 サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター組織図



〔図2-3〕 サンタ・テレサ病院組織図



(2) サンタ・テレサ病院

(Hospital Santa Teresa)

本病院は、ラ・パズ県ザカテコルカ市にある首都サン・サルヴァドルの郊外4県を診療圏におく地方拠点病院である。地下1階、地上6階建ての延べ面積9,000㎡を持つ鉄筋コンクリート造りの建物で、1972年に建てられたものである。診療圏は1,177Km²、診療対象総人口は約289,900人である。最近の統計より外来患者数は1ヶ月平均約7,500人で、このうち救急外来患者が半数近くの約3,700人を占めている。

本病院の医療レベルでの位置づけは、2次医療サービスを担う総合病院となっている。しかし、この規模の病院における患者の医療ニーズに充分に対応するためには、要求されるレベルの医療需要に対応でき得る医師が不足していることから、患者に対するケアがゆきとどかない等の影響を及ぼしている。また看護婦を初めとするパラメディカルスタッフの絶対数も不足しており、診療機能改善のための人的施策が求められている現状にある。

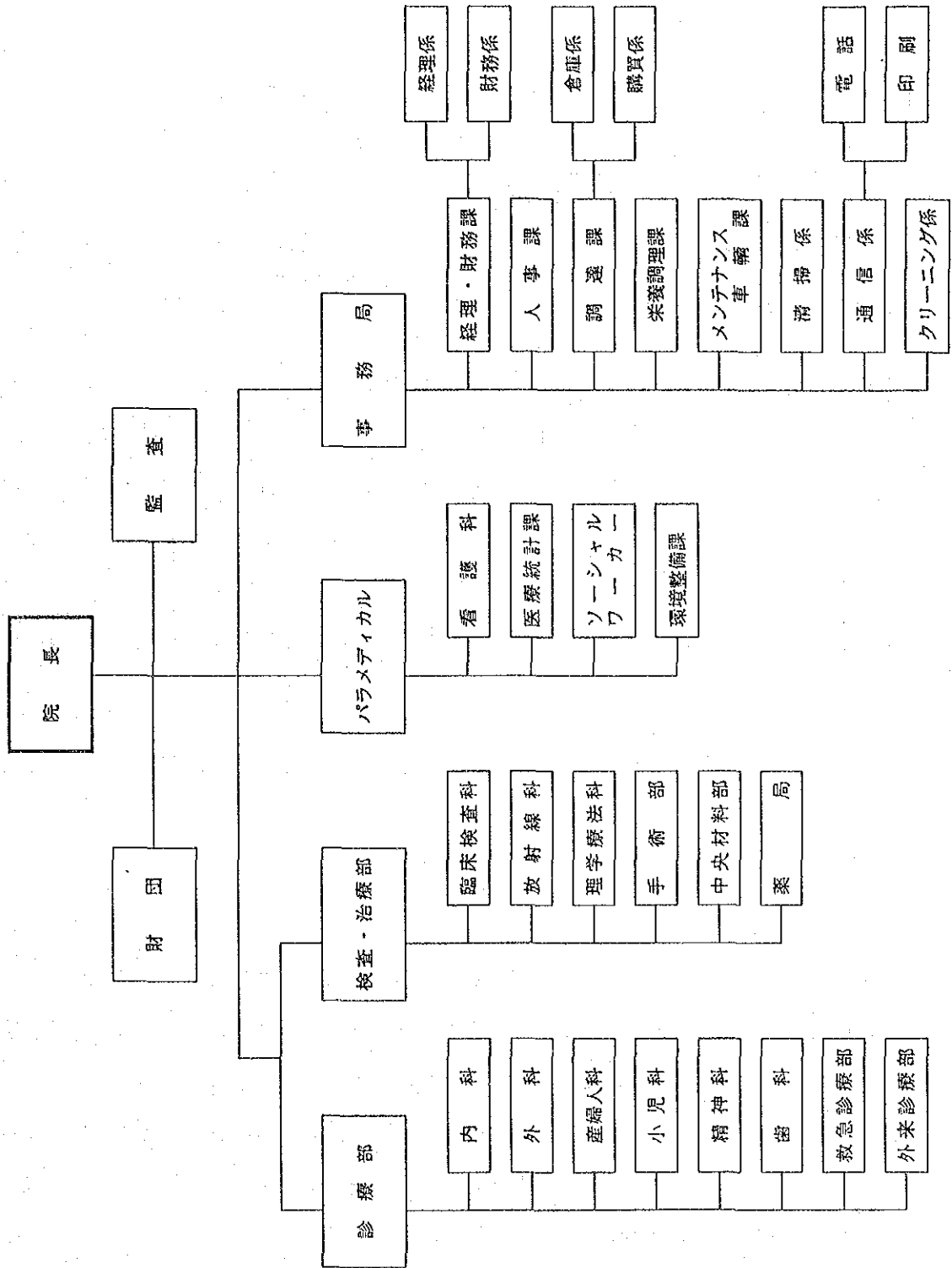
| | | | | |
|------------------|---------------|----------------|-------------------|-------------|
| 診 療 | 病 床 数 | 218 床 | 1 日 平 均 外 来 患 者 数 | 144 人 |
| | 医 師 数 | 34 人 | 看護婦、準看護婦、看護助手 | 156 人 |
| | パラメディカルスタッフ 他 | 63 人 | 診 療 対 象 人 口 | 約289,900 人 |
| | 設 置 診 療 科 | 内科、外科、産婦人科、小児科 | | |
| 管 理 運 営 | 収 入 (1991年) | | 支 出 (1991年) | |
| | 政府からの年次予算 | φ 7,893,890 | 人 件 費 | φ 6,424,700 |
| | 診 療 収 入 | ---- | 薬 品 費 | ---- |
| | 補 助 金 等 | ---- | 試薬・消耗品費 | 487,650 |
| | そ の 他 | 139,800 | 機材維持管理費 | 310,380 |
| | | | そ の 他 | 810,950 |
| 合 計 | φ 8,033,690 | 合 計 | φ 8,033,680 | |

(3) ドクター・ルイス・エドゥムンド・ヴァスケス病院

(Hospital Dr. Luis Edmund Vasques)

チャラテナンゴ県チャラテナンゴ市にある本病院は、1972年地元の慈善家によって寄付された土地にドイツ連邦共和国政府の援助によって、建築および諸機材の施工・設置がされた。地上6階建て鉄筋コンクリート造りで、建物の総面積は6,000㎡である。診療圏は半径約24Km

【図2-4】 ドクター・ルイス・エドモンド・ヴァンケス病院組織図



を範囲として、北方はホンジュラス国境沿いにまで及んでいる。本病院は厚生省の管轄下にある地方拠点病院として、2次医療サービスを行う総合病院として位置づけられている。財政的には中央政府からの助成を受けている。

本病院の下部医療施設としては、保健センター（1施設50床）、保健ユニット（8施設）、保健ポスト（26施設）があり、診療圏内における総人口は約300,000人となっている。

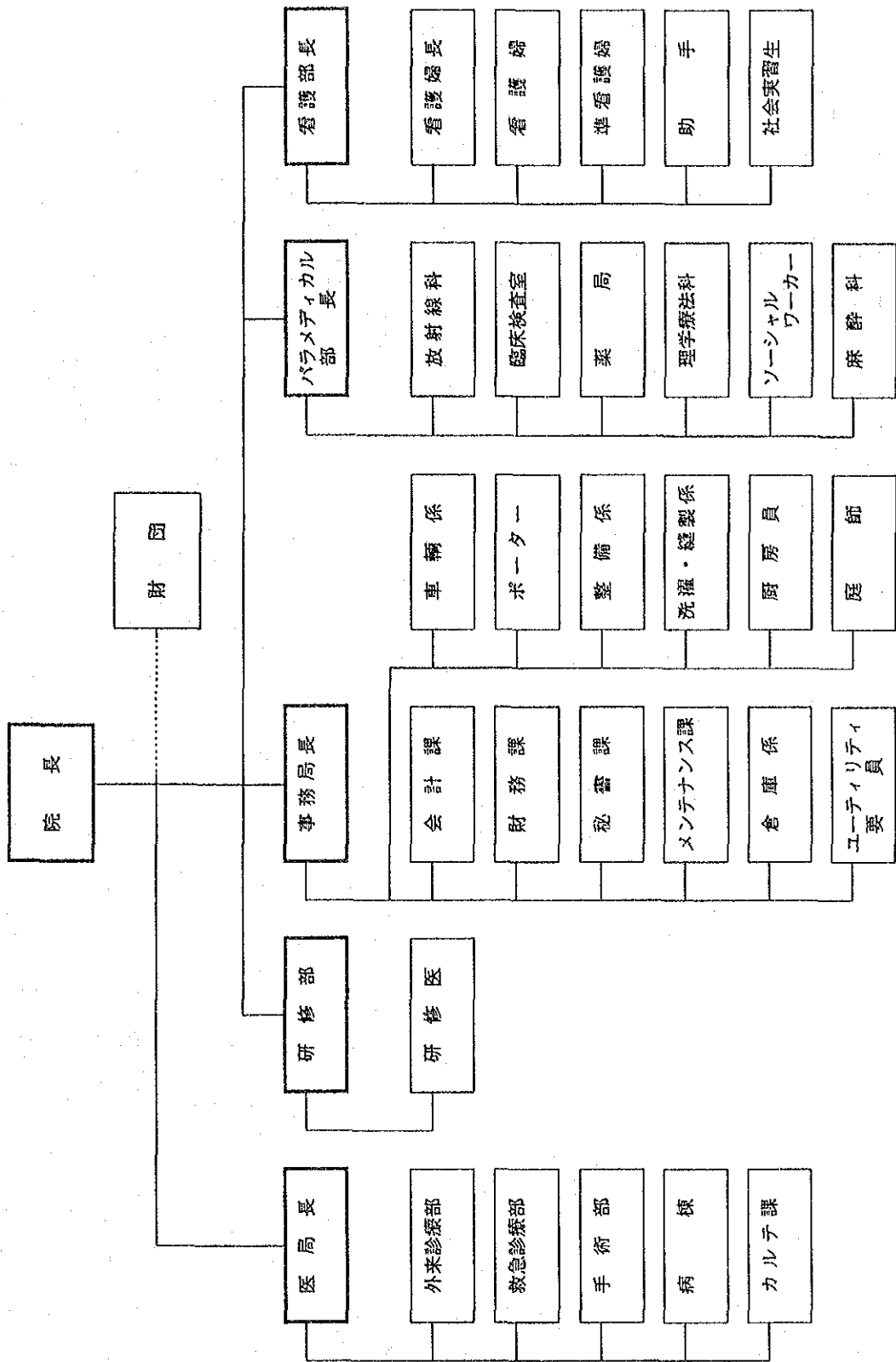
| | | | | |
|------|--------------|-----------------------------|---------------|-------------|
| 診療 | 病床数 | 101床 | 1日平均外来患者数 | 56人 |
| | 医師数 | 22人 | 看護婦、準看護婦、看護助手 | 93人 |
| | パラメディカルスタッフ他 | 50人 | 診療対象人口 | 約300,000人 |
| | 設置診療科 | 内科、外科、産婦人科、小児科、精神科、理学療法科、歯科 | | |
| 管理運営 | 収入(1991年) | | 支出(1991年) | |
| | 政府からの年次予算 | φ 5,400,000 | 人件費 | φ 4,712,760 |
| | 診療収入 | ---- | 薬品費 | 167,000 |
| | 補助金等 | ---- | 試薬・消耗品費 | 41,500 |
| | その他 | 8,000 | 機材維持管理費 | 91,366 |
| | | | その他 | ---- |
| 合計 | φ 5,408,000 | 合計 | φ 5,012,626 | |

(4) サン・ペドロ病院

(Hospital San Pedro)

ウスルタン県ウスルタン市にある本病院は、1900年スペインの司祭「ペドロ ポッシュ イピカール神父」の慈善によって建てられたものであったが、1972年ドイツ連邦共和国政府の援助によって新たに建築および諸機材の施工・設置がされた。地下1階、地上4階建てのレンガブロック造りである。ここは「エ」国の東南部に位置し、漁業のさかんな港湾に近い地区にある。診療圏は2,130Km²（半径約26Km）を範囲とし、診療対象総人口はおよそ210,000人である。本病院も地方の拠点病院としての位置づけとなっており、下部医療施設として保健センター(1施設70床)がある。本病院の運営上の特徴として、地元住民のボランティアからの寄付金による運営支援体制が挙げられる。当院はわずかであるが運営費予算の2.1%は寄付金で賄われており、将来は独立した財政体制を構築したいという構想もある。近隣に軍隊駐屯地が

【図2-5】サン・ペドロ病院組織図



あることから、軍隊の医療施設との連携も医療活動のうえで行われており、当院を中核とした地域医療の充実化を地元ぐるみで推進している。

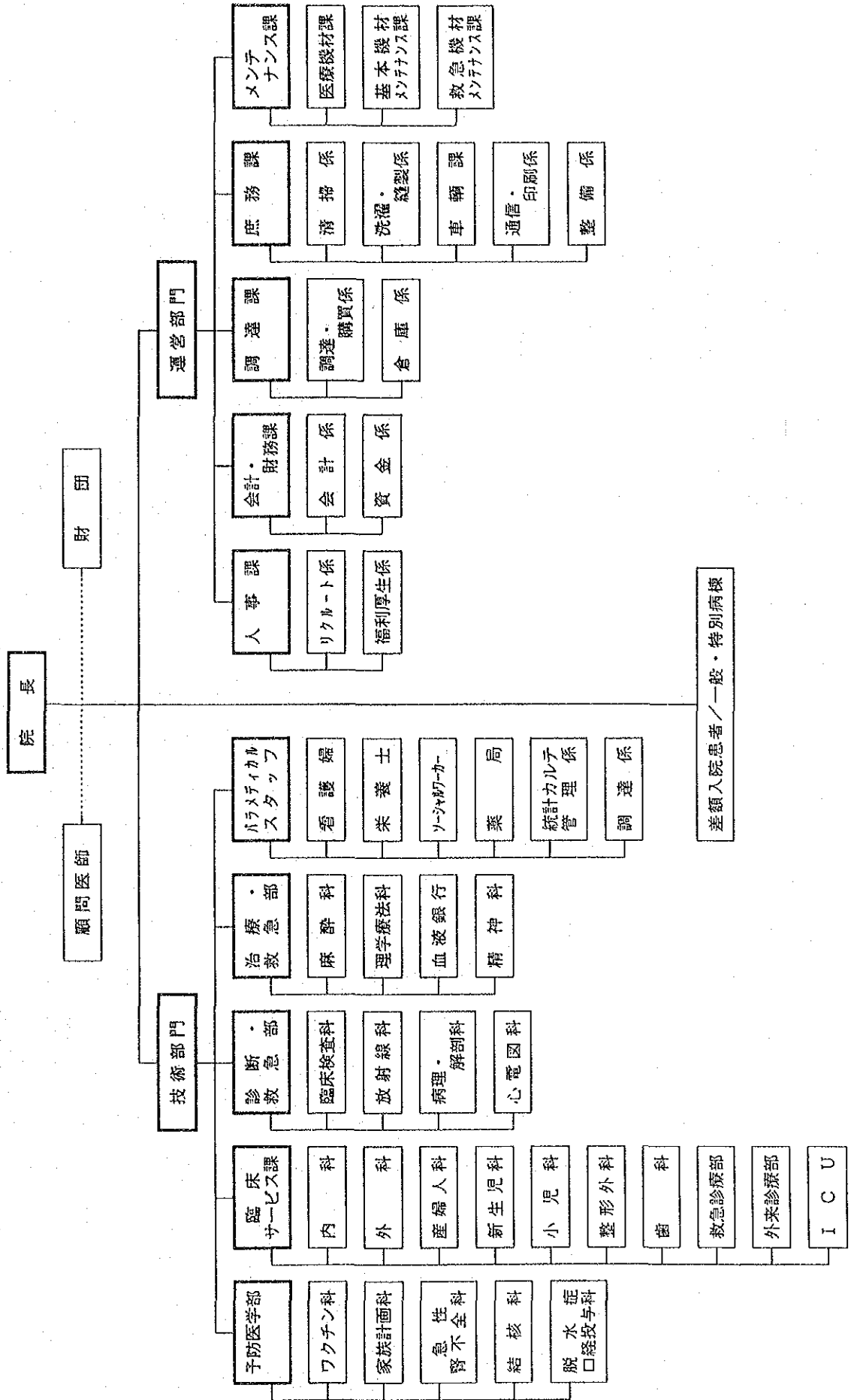
| | | | | |
|------------------|--|-------------------------------------|-----------------------|-------------|
| 診 療 | 病 床 数 | 327 床 | 1 日 平 均 外 来 患 者 数 | 207 人 |
| | 医 師 数 | 60 人 | 看 護 婦、準 看 護 婦、看 護 助 手 | 151 人 |
| | パ ラ メ ジ カ ス タ フ 他 | 68 人 | 診 療 対 象 人 口 | 約210,000 人 |
| | 設 置 診 療 科 | 内 科、外 科、産 婦 人 科、小 児 科、理 学 療 法 科、歯 科 | | |
| 管 理 運 営 | 収 入 (1991年) | | 支 出 (1991年) | |
| | 政府からの年次予算 | φ 7,840,397 | 人 件 費 | φ 6,669,082 |
| | 診 療 収 入 | ---- | 薬 品 費 | 208,898 |
| | 補 助 金 等 | 170,770 | 試 薬・消 耗 品 費 | 887,712 |
| | そ の 他 | 112,673 | 機 材 維 持 管 理 費 | 227,574 |
| | | | そ の 他 | 130,175 |
| 合 計 | φ 8,123,840 | 合 計 | φ 8,123,441 | |

(5) フランシスコ・メネンデス病院

(Hospital Francisco Menendes)

アウアチャパン県アウアチャパン市にある本病院の創立は1883年12月28日で、「ラ・カリダ・サンピセンテ・デ・パウル」のシスターの協力のもと、「フランシスコ・メネンデス将軍」によって建立されたものであり、その名称に由来している。また、現在の建物は、創設 105年後の1988年にドイツ連邦共和国の援助によって建設されたものである。病床数約 148床を保有する中規模の総合病院で、国内西部地区に於ける 1 地方拠点病院として 1 次、2 次、3 次医療サービスに対応し、地域医療の充実化に大いに貢献している。外来患者の診療にあっては専門科別診断より、それ以前の一般的診断が圧倒的に多い傾向にある。その外来患者数は一日平均約 200~250 人で、そのほかに約 120人の救急患者を受け入れている。病棟の一部の病室を個室の特別室あるいは 4 人床の小部屋に改造し、差額ベッド代請求の体制も整え、社会保険組合加入患者や高額所得者等の入院にも対応しており、患者に対するサービスの向上化と病院運営面での配慮の一面が伺える。

〔図 2-6〕 フランシスコ・メネンデス病院組織図



| | | | | |
|------------------|-----------------------------------|-------------|-------------------|-------------|
| 診 療 | 病 床 数 | 148 床 | 1 日 平 均 外 来 患 者 数 | 235 人 |
| | 医 師 数 | 35 人 | 看護婦、準看護婦、看護助手 | 105 人 |
| | パラメディカルスタッフ 他 | 41 人 | 診 療 対 象 人 口 | 59,031 人 |
| | 設 置 診 療 科 内科、外科、産婦人科、小児科、理学療法科、歯科 | | | |
| 管 理 運 営 | 収 入 (1991年) | | 支 出 (1991年) | |
| | 政府からの年次予算 | φ 8,344,550 | 人 件 費 | φ 6,591,140 |
| | 診 療 収 入 | データーなし | 薬 品 費 | 185,000 |
| | 補 助 金 等 | ---- | 試薬・消耗品費 | 不 明 |
| | そ の 他 | ---- | 機材維持管理費 | 10,100 |
| | | | そ の 他 | ---- |
| 合 計 | | φ 8,344,550 | 合 計 | φ 6,786,240 |

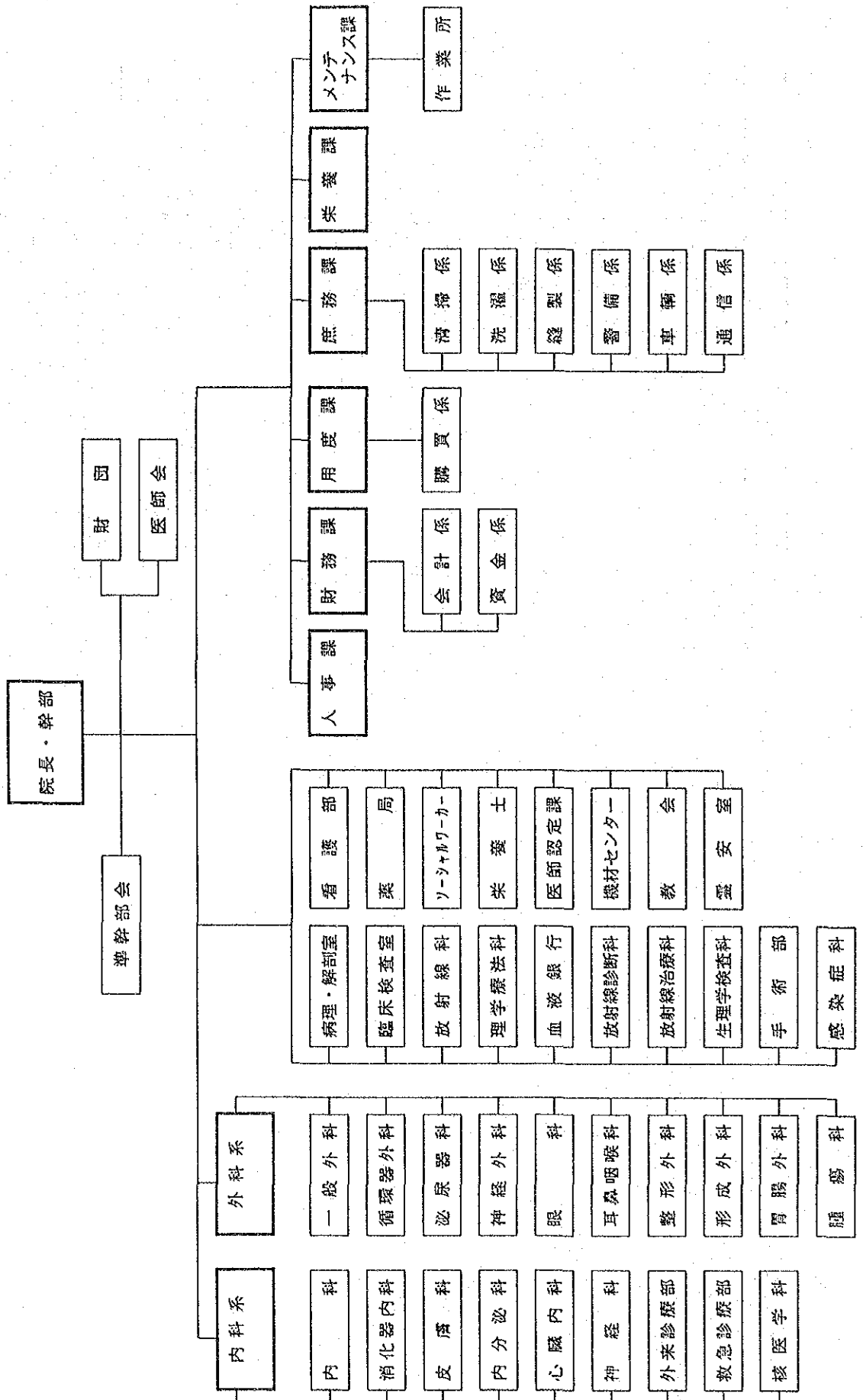
(6) ロザレス専門病院

(Hospital Rosales)

首都サン・サルヴァドル市内にある本病院の創立は1892年で、診療は1902年に開始した。建設はベルギー国の援助によってなされ、鉄骨鉄板部材によるプレハブ造りの平屋で、延べ面積は50,107㎡である。所在地は首都サン・サルバドルの中心地で、厚生省の管轄する病院の最高峰に位置づけられており、診療レベルでは国の第3次医療サービスの頂点にたっている。また本病院は国立サン・サルヴァドル大学医学部の付属病院となっており、国立唯一の医学教育施設としての機能をも担っている。診療圏は「エ」国全域で、全国民を診療対象としている。診療科目は産婦人科、小児科をのぞく総ての診療科で、特に救急診療部（70床）を独立・併設している。総病床数は659床で、1日当りの平均外来患者数は631人、そのほか救急診療部の外来患者が1日660人を占めている。以上の機能を担う施設としての本病院の現状は、建物本体ならびに付帯設備、さらには医療機材の老朽化が著しく、患者への医療サービスは十分にゆきとどかないことは言うに及ばず、3世代以上を超えた歴史の流れを感じずにはいられない。

| | | | | |
|--------------|--------------|---|---------------|--------------|
| 診療 | 病床数 | 659床 | 1日平均外来患者数 | 631人 |
| | 医師数 | 200人 | 看護婦、準看護婦、看護助手 | 652人 |
| | 薬剤師・技士他 | 353人 | 診療対象人口 | 約5,000,000人 |
| | 設置診療科 | 内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、救急 整形外科、循環器内/外科、神経内/外科、腫瘍科、他 | | |
| 管理 運 営 | 収入(1991年) | | 支出(1991年) | |
| | 政府からの年次予算 | φ 31,000,000 | 人件費 | φ 27,527,525 |
| | 診療収入 | ---- | 薬品費 | 778,898 |
| | 補助金等 | 2,000,000 | 試薬・消耗品費 | 1,441,120 |
| | その他 | ---- | 機材維持管理費 | 32,980 |
| | | | その他 | ---- |
| 合計 | φ 33,000,000 | 合計 | φ 29,780,523 | |

〔図 2-1-7〕 ロザレス専門病院組織図



2-4-2 診療状況

本計画の対象医療施設の診療状況は、現地調査において次の12項目、①診療科別外来患者数と年次推移、②診療科別入院患者数と年次推移、③診療科別病床占有率、④診療科別平均在院日数、⑤手術症例数の年次推移、⑥分娩件数の年次推移、⑦剖検件数の年次推移、⑧内科、外科、産婦人科、小児科における主要疾病名とそれらの症例数、⑨主要外科手術適応症名と症例数及び手術所要時間、⑩主要死亡原因と数、⑪臨床検査件数と年次推移、⑫放射線検査件数と年次推移に分けて本計画対象医療施設に質問書の形で質した。各対象医療施設とも医療統計がしっかり整備されておらず、回答不能なところや、回答に信頼を欠く点がみられたが概要は次のとおりである。

(i) サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター (ゴテラ市)

①診療科別外来患者数と年次推移

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | 物 療・歯 科 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| 外 来 患 者 数 (1992年1月~6月) | 155 人 | 1,260 人 | 878 人 | 1,850 人 | 4,342 人 | (歯科のみ) 2,808 人 |
| 全 年 診 療 科 次 推 移 (人) | 1986 年 | 1987 年 | 1988 年 | 1989 年 | 1990 年 | 1991 年 |
| | 25,682人 | 31,905人 | 27,872人 | 26,247人 | 26,432人 | 27,123人 |

②診療科別入院患者数と年次推移

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | 物 療・歯 科 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 入 院 患 者 数 (1992年1月~6月) | 346 人 | 318 人 | 611 人 | 240 人 | 81 人 | n. d. |
| 全 年 診 療 科 次 推 移 (人) | 1986 年 | 1987 年 | 1988 年 | 1989 年 | 1990 年 | 1991 年 |
| | 2,933人 | 3,609人 | 3,216人 | 2,849人 | 2,883人 | 3,208人 |

③診療科別病床占有率

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急・物 療 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 病 床 占 有 率 (%) | 60.78 % | 76.03 % | 57.94 % | 20.80 % | 27.32 % |

④診療科別平均在院日数

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救急・物産 |
|-----------|-----|-----|------|-------|-------|
| 平均在院日数（日） | 5日 | 7日 | 2日 | 3日 | 3日 |

⑤手術症例数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 手術症例数 | 2,162例 | 2,348例 | 2,294例 | 2,519例 | 2,637例 | 2,882例 |

⑥分娩件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 分娩件数 | 663例 | 711例 | 721例 | 767例 | 700例 | 829例 |

⑦剖検件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 剖検件数 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 |

⑧内科、外科、産婦人科、小児科における主要疾患名とそれらの症例数

1) 内 科

| 疾 患 名 | 症例数/1991年 |
|------------|-----------|
| 1. 尿道感染症 | 90例 |
| 2. 腸チフス | 52例 |
| 3. 気管支ぜんそく | 47例 |
| 4. 気管支肺炎 | 43例 |
| 5. 胃腸炎 | 43例 |

2) 外 科

| 疾 患 名 | 症例数/1991年 |
|-----------|-----------|
| 1. 複数外傷 | 93例 |
| 2. 外傷、骨折 | 74例 |
| 3. 鼠径ヘルニア | 23例 |

3) 産婦人科

| 疾患名 | 症例数/1991年 |
|-------------|-----------|
| 1. 流産 | 158例 |
| 2. 帝王切開 | 74例 |
| 3. 不正出血 | 52例 |
| 4. 妊娠+尿道感染症 | 40例 |
| 5. 早産 | 38例 |
| 6. 胎盤異状 | 28例 |

4) 小児科

| 疾患名 | 症例数/1991年 |
|----------|-----------|
| 1. 気管支肺炎 | 85例 |
| 2. 気管支炎 | 49例 |
| 3. 胃腸炎 | 39例 |
| 4. 熱性痙攣 | 39例 |
| 5. 栄養失調 | 34例 |

⑨主要外科手術適応症名と症例件数及び手術所要時間

| 外科手術の症例名 | 症例数/1991年 | 1症例当りの手術所要時間 |
|----------|-----------|--------------|
| 1. 帝王切開等 | 131例 | 1~1.5時間 |
| 2. ヘルニア | 29例 | 45分 |
| 3. 子宮脱出症 | 25例 | 45分 |
| 4. 虫垂炎 | 16例 | 1時間 |
| 5. 骨折・負傷 | 16例 | 1時間 |

⑩主要死亡原因と数

| 死因 | 人/1991年 |
|-----------|---------|
| 1. 鬱血性心不全 | 8人 |
| 2. 敗血症 | 7人 |
| 3. 気管支肺炎 | 6人 |
| 4. 栄養失調 | 5人 |
| 5. 急性胃腸炎 | 5人 |

⑪臨床検査件数と年次推移

| | | | |
|---------|-------|---------|----------|
| 1. 一般検査 | 119/日 | 2,244/月 | 29,363/年 |
| 2. 細菌検査 | 55/日 | 1,142/月 | 13,701/年 |
| 3. 生理検査 | 63/日 | 1,305/月 | 15,661/年 |

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1. 一般検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 8,315件 |
| 2. 細菌検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 9,558件 |
| 3. 生理検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. |

(1991年は 1月~6月までの実績。)

⑫放射線検査件数と年次推移

1. 一般撮影 7/日 173/日 2,083/年
 2. 透視撮影 0/日 0/月 0/年

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 1. 一般撮影 | 2,927件 | 3,227件 | 2,199件 | 613件 | 1,445件 | 2,090件 |
| 2. 透視撮影 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

・ 1患者に対して一般撮影1回当りに使用する平均X線フィルム枚数 5枚

(2) サンタ・テレサ病院 (ザカテコルカ市)

①診療科別外来患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 救急 | 物療・歯科 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 外来患者数 (月平均) | 430人 | 285人 | 502人 | 866人 | 670人 | 249人 |
| 全年診療科 次推移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
| | 52,273人 | 46,116人 | 43,461人 | 35,472人 | 43,870人 | 36,107人 |

②診療科別入院患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 救急 | 物療・歯科 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 入院患者数 (月平均) | 126人 | 83人 | 148人 | 252人 | 196人 | 73人 |
| 全診療科 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
| | 12,839人 | 11,683人 | 11,833人 | 10,616人 | 11,998人 | 10,581人 |

③診療科別病床占有率

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 救急 | 物療・歯科 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 病床占有率 (%) | 54.80 % | 50.70 % | 50.00 % | 48.00 % | 76.30 % | 56.00 % |

④診療科別平均在院日数

| | | | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | 救急・物販 |
| 平均在院日数 (日) | 6.2 日 | 7.5 日 | 2.5 日 | 3.4 日 | 3.0 日 | 14 日 |

⑤手術症例数の年次推移

| | | | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 1986 年 | 1987 年 | 1988 年 | 1989 年 | 1990 年 | 1991 年 |
| 手 術 症 例 数 | 7,572例 | 7,624例 | 7,246例 | 6,516例 | 6,794例 | 6,614例 |

⑥分娩件数の年次推移

| | | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 1986 年 | 1987 年 | 1988 年 | 1989 年 | 1990 年 | 1991 年 |
| 分 娩 件 数 | 2,300例 | 2,336例 | 2,533例 | 2,151例 | 2,247例 | 2,520例 |

⑦剖検件数の年次推移

| | | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 1986 年 | 1987 年 | 1988 年 | 1989 年 | 1990 年 | 1991 年 |
| 剖 検 件 数 | 0例 | 0例 | 1例 | 0例 | 3例 | 1例 |

⑧内科、外科、産婦人科、小児科における主要疾患名とそれらの症例数

1) 内 科

| 疾 患 名 | 症例数/1991年 | 症例数/1992年 |
|-------------|-----------|-----------|
| 1. 尿道感染症 | 43例 | 87例 |
| 2. 腸チフス | 78例 | 39例 |
| 3. 肺炎 | 49例 | 42例 |
| 4. 肺結核 | 51例 | 24例 |
| 5. 慢性閉塞性肺疾患 | 59例 | 26例 |

2) 外 科

| 疾 患 名 | 症例数/1991年 | 症例数/1992年 |
|----------|-----------|-----------|
| 1. 骨折 | 211例 | 115例 |
| 2. 急性虫垂炎 | 85例 | 51例 |
| 3. ヘルニア | 105例 | 48例 |
| 4. 頭部外傷 | 71例 | 65例 |
| 5. 急性胆嚢炎 | 39例 | 15例 |

3) 産婦人科

| 疾患名 | 症例数/1991年 | 症例数/1992年 |
|-------------|-----------|-----------|
| 1. 出産 | 2,468例 | 1,175例 |
| 2. 妊娠+尿道感染症 | 58例 | 28例 |
| 3. 不正出血 | 46例 | 24例 |
| 4. 早産 | 32例 | 26例 |
| 5. 流産 | 20例 | 16例 |

4) 小児科

| 疾患名 | 症例数/1991年 | 症例数/1992年 |
|---------------|-----------|-----------|
| 1. 気管支肺炎 | 136例 | 110例 |
| 2. 急性胃腸炎 | 75例 | 60例 |
| 3. 火傷 | 50例 | 27例 |
| 4. 栄養失調(1~3度) | 46例 | 26例 |
| 5. 栄養失調(2~3度) | 45例 | 32例 |

⑨主要外科手術適応症名と症例件数及び手術所要時間

| 外科手術の症例名 | 症例数/1991年 | 症例数/1992年 | 1症例当りの手術所要時間 |
|----------|-----------|-----------|--------------|
| 1. 整形外科 | 383例 | 104例 | 2~2.5時間 |
| 2. 帝王切開 | 390例 | 218例 | 1時間 |
| 3. ヘルニア | 142例 | 65例 | 45分 |
| 4. 開腹術 | 95例 | 67例 | 3~5時間 |
| 5. 虫垂切除 | 88例 | 70例 | 1時間 |

⑩主要死亡原因と数

| 死因 | 人/1991年 | 人/1992年 |
|----------|---------|---------|
| 1. 頭部外傷 | 8人 | 0人 |
| 2. 硬膜外出血 | 12人 | 7人 |
| 3. 気管支肺炎 | 4人 | 4人 |
| 4. 中毒 | 7人 | 2人 |
| 5. 肺結核 | 7人 | 4人 |

①臨床検査件数と年次推移

| | | | |
|-----------|-------|---------|----------|
| 1. 一般検査 | 187/日 | 5,610/月 | 67,320/年 |
| 2. 細菌検査 | 12/日 | 360/月 | 4,320/年 |
| 3. その他の検査 | 58/日 | 1,740/月 | 20,880/年 |

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 一般検査 | 42,081件 | 42,318件 | 46,581件 | 39,590件 | 38,594件 | 41,582件 |
| 2. 細菌検査 | 2,882件 | 2,899件 | 3,191件 | 2,712件 | 2,644件 | 2,848件 |
| 3. その他の検査 | 12,682件 | 12,753件 | 14,038件 | 11,931件 | 11,631件 | 12,531件 |

②放射線検査件数と年次推移

| | | | |
|---------|------|---------|----------|
| 1. 一般撮影 | 40/日 | 1,182/月 | 14,195/年 |
| 2. 透視撮影 | 0/日 | 0/月 | 0/年 |

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 1. 一般撮影 | n. d. | n. d. | n. d. | 17,345件 | 13,709件 | 11,531件 |
| 2. 透視撮影 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

・1患者に対して一般撮影1回当りに使用する平均X線フィルム枚数 5枚

(3) ドクター・ルイス・エドゥモンド・ヴァスケス病院 (チャラテナンゴ市)

①診療科別外来患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 物療・精神 |
|---------------------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 外来患者数 (月平均) | 394人 | 591人 | 985人 | 788人 | 1,183人 |
| 全年診療科 次推移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 |
| | 4,730人 | 7,095人 | 9,460人 | 11,825人 | 14,190人 |

②診療科別入院患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 物療・精神 |
|---------------------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 入院患者数 (月平均) | 70人 | 124人 | 120人 | 56人 | n. d. |
| 全年診療科 次推移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 |
| | 836人 | 1,485人 | 673人 | 1,443人 | n. d. |

③診療科別病床占有率

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 物 療 ・ 精 神 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 病床占有率 (%) | 50.00 % | 60.40 % | 58.30 % | 46.00 % | n. d. |

④診療科別平均在院日数

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 物 療 ・ 精 神 |
|------------|-----|------|------|-------|-----------|
| 平均在院日数 (日) | 5日 | 6.3日 | 2.1日 | 5.1日 | n. d. |

⑤手術症例数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 手術症例数 | 3,179例 | 3,764例 | 3,870例 | 3,782例 | 4,483例 | 4,307例 |

⑥分娩件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 分娩件数 | 1,080例 | 1,181例 | 1,366例 | 1,147例 | 1,215例 | 1,353例 |

⑦剖検件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 剖検件数 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 |

⑧内科、外科、産婦人科、小児科における主要疾患名とそれらの症例数

1) 内 科

| 疾患名 | 症例数/年平均 |
|----------|---------|
| 1. 循環器疾患 | 600例 |
| 2. 尿道感染症 | 560例 |
| 3. 胃腸障害 | 618例 |
| 4. 腸管寄生虫 | 480例 |
| 5. 性病 | 580例 |

2) 外科

| 疾患名 | 症例数/年平均 |
|-----------|---------|
| 1. ヘルニア | 1,500例 |
| 2. 骨折 | 1,000例 |
| 3. 静脈瘤 | 300例 |
| 4. 腫瘍(生検) | 1,000例 |
| 5. 外傷 | 1,200例 |

3) 産婦人科

| 疾患名 | 症例数/年平均 |
|---------|---------|
| 1. 子宮筋腫 | 1,800例 |
| 2. 付属器炎 | 2,000例 |
| 3. 癌 | 400例 |
| 4. 不正出血 | 1,800例 |
| 5. 子宮脱 | 1,800例 |

4) 小児科

| 疾患名 | 症例数/年平均 |
|-------------|---------|
| 1. 急性呼吸器感染症 | 2,000例 |
| 2. 急性胃腸炎 | 2,000例 |
| 3. 腸管寄生虫 | 500例 |
| 4. 栄養失調 | 500例 |
| 5. 外傷 | 1,000例 |

⑨主要外科手術適応症名と症例件数及び手術所要時間

| 外科手術の症例名 | 症例数/1991年 | 1症例当りの手術所要時間 |
|----------|-----------|--------------|
| 1. 帝王切開 | 283例 | 1時間 |
| 2. ヘルニア | 200例 | 1時間 |
| 3. 骨折 | 250例 | 2.5時間 |
| 4. 子宮摘出 | 150例 | 1.5時間 |
| 5. 虫垂切除 | 77例 | 1.5時間 |

⑩主要死亡原因と数

| 死因 | 人/1991年 |
|-------------|---------|
| 1. 循環器疾患 | 15人 |
| 2. 中毒 | 25人 |
| 3. 急性呼吸器感染症 | 15人 |
| 4. 腎疾患 | 15人 |
| 5. 新生児敗血症 | 9人 |

①臨床検査件数と年次推移

1. 一般検査 117/日 3,533/月 42,398/年
 2. 細菌検査 3.1/日 95/月 1,143/年
 3. 生理検査 82/日 2,453/月 29,437/年
 4. その他の検査 30/日 896/月 10,750/年
 5. その検査の内容は 1) V.D.R.L (13,713) 2) 梅毒の血液検査 (420)

| 1992年月次推移 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1. 一般検査 | 2,421件 | 4,872件 | 7,242件 | 9,683件 | 12,104件 | 14,883件 |
| 2. 細菌検査 | 114件 | 232件 | 344件 | 458件 | 572件 | 688件 |
| 3. 生理検査 | 2,288件 | 4,176件 | 6,264件 | 8,353件 | 10,441件 | 12,527件 |
| 4. その他の検査 | 1,179件 | 2,358件 | 3,535件 | 4,714件 | 5,893件 | 7,074件 |

②放射線検査件数と年次推移

1. 一般撮影 12.7/日 3,823/月 45,874/年
 2. 透視撮影 0/日 0/月 0/年

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 一般撮影 | 15,354件 | 23,916件 | 25,636件 | 25,484件 | 33,214件 | 45,874件 |
| 2. 透視撮影 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

・ 1患者に対して一般撮影1回当りに使用する平均X線フィルム枚数 2枚

(4) サン・ペドゥロ病院 (ウスルタン市)

①診療科別外来患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 救急 | 物療・コレラ |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 外来患者数 (月平均) | 790人 | 1,175人 | 522人 | 1,089人 | 393人 | 337人 |
| 全年診療科 年次推移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
| | 52,347人 | 54,140人 | 56,076人 | 48,423人 | 52,719人 | 51,863人 |

②診療科別入院患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 救急 | 物療・コレラ |
|----------------------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 入院患者数 (月平均) | 137人 | 204人 | 90人 | 189人 | 68人 | 58人 |
| 全年診療科 年次推移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
| | 12,726人 | 13,114人 | 12,560人 | 7,644人 | 9,087人 | 9,011人 |

③診療科別病床占有率

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | 物 療・コレラ |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 病床占有率 (%) | 59.00 % | 57.00 % | 45.00 % | 53.00 % | 39.00 % | 72.00 % |

④診療科別平均在院日数

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | 物 療・コレラ |
|------------|-----|-----|------|-------|-----|---------|
| 平均在院日数 (日) | 5日 | 4日 | 5日 | 4日 | 3日 | 5日 |

⑤手術症例数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 手術症例数 | 2,996例 | 1,028例 | 2,168例 | 1,854例 | 1,806例 | 3,046例 |

⑥分娩件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 分娩件数 | 2,568例 | 2,559例 | 2,756例 | 2,184例 | 2,227例 | 2,429例 |

⑦剖検件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 剖検件数 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 | 1例 |

⑧内科、外科、産婦人科、小児科における主要疾患名とそれらの症例数

1) 内 科

| 疾 患 名 | 症例数/年平均 |
|----------|---------|
| 1. 胃腸炎 | 4,000例 |
| 2. 気管支肺炎 | 4,000例 |
| 3. 尿道炎 | 3,000例 |
| 4. 結核 | 1,200例 |
| 5. 神経症 | 2,000例 |

2) 外科

| 疾患名 | 症例数/年平均 |
|------------|---------|
| 1. 腹部外傷 | 100例 |
| 2. 骨折 | 800例 |
| 3. 外傷 | 1,980例 |
| 4. ヘルニア、開腹 | 640例 |

3) 産婦人科

| 疾患名 | 症例数/年平均 |
|---------|---------|
| 1. 早産 | 600例 |
| 2. 流産 | 800例 |
| 3. 不正出血 | 500例 |
| 4. 正常分娩 | 1,000例 |
| 5. 癌 | 360例 |

4) 小児科

| 疾患名 | 症例数/年平均 |
|----------|---------|
| 1. 栄養失調 | 1,500例 |
| 2. 火傷 | 400例 |
| 3. 気管支肺炎 | 800例 |
| 4. 急性胃腸炎 | 2,000例 |
| 5. 骨折 | 600例 |

⑨主要外科手術適応症名と症例件数及び手術所要時間

| 外科手術の症例名 | 症例数/年平均 | 1症例当りの手術所要時間 |
|----------|---------|--------------|
| 1. 虫垂炎 | 240例 | 1.5時間 |
| 2. ヘルニア | 400例 | 1.0時間 |
| 3. 前立腺肥大 | 200例 | 2.0時間 |
| 4. 子宮脱 | 200例 | 1.5時間 |
| 5. 異常分娩 | 500例 | 1.5時間 |

⑩主要死亡原因と数

| 死因 | 人/年平均 |
|----------|-------|
| 1. 結核 | 50人 |
| 2. 気管支肺炎 | 100人 |
| 3. 心不全 | 300人 |
| 4. 糖尿病 | 100人 |

⑩臨床検査件数と年次推移

1. 一般検査 215/日 6,450/月 77,400/年
 2. 細菌検査 2/日 60/月 720/年

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 1. 一般検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 61,335件 | 73,177件 |
| 2. 細菌検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 3,680件 | 4,293件 |
| 3. 生理検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. |
| 4. その他の検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 1,227件 | 1,120件 |

理由：上記の検体数の50%以上は、現在使用機器の問題、悪条件により信頼性のあるものではない。

⑪放射線検査件数と年次推移

1. 一般撮影 30/日 900/月 10,800/年
 2. 透視撮影 0/日 0/月 0/年

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 一般撮影 | 8,871件 | 8,120件 | 8,567件 | 7,618件 | 9,083件 | 10,617件 |
| 2. 透視撮影 | 5,267件 | 2,580件 | -- 件 | -- 件 | -- 件 | -- 件 |

・1患者に対して一般撮影1回当りに使用する平均X線フィルム枚数 7枚

(5) フランシスコ・メネンデス病院 (アウアチャパン市)

①診療科別外来患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 救急 | 物産・畜科 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 外来患者数 (月平均) | 750人 | 706人 | 598人 | 731人 | 995人 | 1,108人 |
| 全年診療科 年次推移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
| | 54,626人 | 66,494人 | 58,728人 | 60,923人 | 60,143人 | 58,874人 |

②診療科別入院患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 救急 | 物産・畜科 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入院患者数 (月平均) | 112人 | 105人 | 89人 | 109人 | 148人 | 165人 |
| 全年診療科 年次推移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
| | 8,860人 | 8,052人 | 7,852人 | 8,202人 | 8,954人 | 8,796人 |

③診療科別病床占有率

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | 物 療・歯 科 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 病床占有率 (%) | 99.81 % | 86.35 % | 71.33 % | 76.04 % | 78.91 % | 69.56 % |

④診療科別平均在院日数

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | 物 療・歯 科 |
|------------|-----|-----|------|-------|-----|---------|
| 平均在院日数 (日) | 5日 | 5日 | 4日 | 5日 | 4日 | 4日 |

⑤手術症例数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 手術症例数 | 4,192例 | 3,935例 | 3,786例 | 3,665例 | 4,056例 | 4,423例 |

⑥分娩件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 分娩件数 | 1,569例 | 1,537例 | 1,825例 | 1,724例 | 1,777例 | 1,828例 |

⑦剖検件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 剖検件数 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 | 0例 |

⑧内科、外科、産婦人科、小児科における主要疾患名とそれらの症例数

1) 内 科

| 疾患名 | 症例数/1991年 |
|----------|-----------|
| 1. 急性胃腸炎 | 1,774例 |
| 2. 腎不全 | 3,884例 |
| 3. 腸管寄生虫 | 1,341例 |
| 4. 気管支肺炎 | 1,088例 |
| 5. 尿路感染 | 1,252例 |

2) 外科

| 疾患名 | 症例数/1991年 |
|---------|-----------|
| 1. ヘルニア | 180例 |
| 2. 虫垂切除 | 84例 |

3) 産婦人科

| 疾患名 | 症例数/1991年 |
|----------|-----------|
| 1. 腰痛 | 3,780例 |
| 2. 不正出血 | 3,024例 |
| 3. 付属器炎 | 2,136例 |
| 4. 子宮筋腫 | 1,512例 |
| 5. 乳腺線維腫 | 756例 |

4) 小児科

| 疾患名 | 症例数/1991年 |
|----------|-----------|
| 1. 下痢 | 416例 |
| 2. 気管支肺炎 | 520例 |
| 3. 火傷 | 58例 |
| 4. 栄養失調 | 23例 |
| 5. 腸管寄生虫 | 780例 |

⑨主要外科手術適応症名と症例件数及び手術所要時間

| 外科手術の症例名 | 症例数/1991年 | 1症例当りの手術所要時間 |
|----------|-----------|--------------|
| 1. 異状出産 | 267例 | 45分 |
| 2. 流産 | 288例 | 10分 |
| 3. ヘルニア | 180例 | 45分 |
| 4. 子宮摘出 | 132例 | 90分 |
| 5. 急性虫垂炎 | 84例 | 30分 |

⑩主要死亡原因と数

| 死因 | 人/1991年 |
|-----------|---------|
| 1. 中毒 | 27人 |
| 2. 心不全 | 16人 |
| 3. 循環器障害 | 14人 |
| 4. 新生児敗血症 | 10人 |
| 5. 悪性腫瘍 | 72人 |

①臨床検査件数と年次推移

| | | | |
|-----------|----------|---------|-----------|
| 1. 一般検査 | 277/日 | 8,581/月 | 101,105/年 |
| 2. 細菌検査 | 111/日 | 3,442/月 | 40,515/年 |
| 3. 生理検査 | 160/日 | 4,953/月 | 58,400/年 |
| 4. その他の検査 | 6/日 | 186/月 | 2,190/年 |
| | 1) エイズ検査 | 2) 肝炎検査 | |

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 1. 一般検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 91,616件 |
| 2. 細菌検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 40,515件 | 6,228件 |
| 3. 生理検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 58,400件 | n. d. |
| 4. その他の検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 2,190件 | 245件 |

②放射線検査件数と年次推移

| | | | |
|---------|------|-------|---------|
| 1. 一般撮影 | 30/日 | 764/月 | 9,170/年 |
| 2. 透視撮影 | 0/日 | 0/月 | 0/年 |

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 1. 一般撮影 | 7,520件 | 6,528件 | 7,920件 | 10,344件 | 12,876件 | 10,524件 |
| 2. 透視撮影 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

・1患者に対して一般撮影1回当りに使用する平均X線フィルム枚数 回答なし

(6) ロザレス専門病院(サン・サルヴァドル市)

①診療科別外来患者数と年次推移

| | 内科 | 外科 | 産婦人科 | 小児科 | 救急 | その他 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 外来患者数 (平均:1991年) | 7,583人 | 6,000人 | - | - | 16,489人 | 2,200人 |
| 全年診療科 年次推移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
| | 156,000人 | 176,000人 | 170,000人 | 175,000人 | 186,000人 | 190,000人 |

②診療科別入院患者数と年次推移

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | そ の 他 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 入 院 患 者 数 (平成1991年) | 629人 | 777人 | - | - | 769人 | 695人 |
| 全 診 療 科 年 次 推 移 (人) | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
| | 13,000人 | 13,300人 | 14,000人 | 14,600人 | 14,360人 | 15,000人 |

③診療科別病床占有率

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | そ の 他 |
|---------------|------|-----|------|-------|------|--------|
| 病 床 占 有 率 (%) | 105% | 85% | - | - | 110% | 113.2% |

④診療科別平均在院日数

| | 内 科 | 外 科 | 産婦人科 | 小 児 科 | 救 急 | そ の 他 |
|-----------------|-----|-----|------|-------|-------|-------|
| 平 均 在 院 日 数 (日) | 11日 | 14日 | - | - | n. d. | 3.4日 |

⑤手術症例数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 手 術 症 例 数 | 12,000例 | 13,400例 | 13,000例 | 17,000例 | 17,500件 | 18,000件 |

⑥分娩件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 分 娩 件 数 | - | - | - | - | - | - |

⑦剖検件数の年次推移

| | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 剖 検 件 数 | 30例 | 32例 | 35例 | 40例 | 40例 | 50例 |

⑧内科、外科、産婦人科、小児科における主要疾患名とそれらの症例数

1) 内科

| 疾患名 | 症例数/年 |
|---------|---------|
| 1. 糖尿病 | 7,988例 |
| 2. 腎不全 | 1,141例 |
| 3. 高血圧症 | 10,017例 |
| 4. 下痢 | 30,000例 |
| 5. 肺疾患 | 4,839例 |

2) 外科

| 疾患名 | 症例数/年 |
|------------|-------|
| 1. 火器による負傷 | 506例 |
| 2. 刀剣による負傷 | 200例 |
| 3. 白内障 | 833例 |
| 4. 胆のう炎 | 560例 |
| 5. ヘルニア | 465例 |
| 6. 頭部外傷 | n. d. |

⑨主要外科手術適応症名と症例件数及び手術所要時間

| 外科手術の症例名 | 症例数/年 | 1症例当りの手術所要時間 |
|------------|-------|--------------|
| 1. 火器による負傷 | 506例 | 4～6時間 |
| 2. 刀剣による負傷 | 200例 | 1～3時間 |
| 3. 白内障 | 833例 | 1時間 |
| 4. 胆のう炎 | 560例 | 2～3時間 |
| 5. ヘルニア | 465例 | 1時間 |

⑩主要死亡原因と数

| 死因 | 人/年 |
|---------|-------|
| 1. 敗血症 | n. d. |
| 2. 腎不全 | n. d. |
| 3. 糖尿病 | n. d. |
| 4. 腹部外傷 | n. d. |
| 5. 頭部外傷 | n. d. |

①臨床検査件数と年次推移

| | | | |
|-----------|-------|---------|----------|
| 1. 一般検査 | 7/日 | 1,650/月 | 20,000/年 |
| 2. 細菌検査 | n. d. | | |
| 3. 生理検査 | n. d. | | |
| 4. その他の検査 | 94/日 | 2,300/月 | 28,000/年 |

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 一般検査 | 282,910件 | 271,518件 | 269,594件 | 245,104件 | 249,919件 | 273,218件 |
| 2. 細菌検査 | 39,350件 | 36,069件 | 31,143件 | 31,920件 | 35,142件 | 31,870件 |
| 3. 生理検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. |
| 4. その他の検査 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 28,000件 |

②放射線検査件数と年次推移

| | | | |
|---------|-------|---------|----------|
| 1. 一般撮影 | 180/日 | 5,400/日 | 65,000/年 |
| 2. 透視撮影 | 4/日 | 80/月 | 1,000/年 |

| 年次推移 | 1986年 | 1987年 | 1988年 | 1989年 | 1990年 | 1991年 |
|---------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 1. 一般撮影 | n. d. | n. d. | n. d. | 65,000件 | 65,000件 | 65,000件 |
| 2. 透視撮影 | n. d. | n. d. | n. d. | 1,000件 | 1,000件 | 1,000件 |

- ・ 1患者に対して一般撮影1回当りに使用する平均X線フィルム枚数 3枚
- ・ 1患者に対して透視撮影1回当りに使用する平均X線フィルム枚数 2枚

2-4-3 医療従事者の配置

本計画対象医療施設の医療従事者の配置は次の〔表2-36〕の通りである。医療従事者の数を医療施設の規模（病床数）で比較検討すると、ロザレス専門病院を除く、1保健センターと4拠点病院では、医師数全体の約半分が研修医で占められており、地域医療の中樞を担う医療施設としては、より経験のある医師の配置が急がれる。

〔表2-36〕 対象医療施設の医療従事者の配置

| 医療施設名 | | サン・フランシスコ・ガラ 保健センター (69床) | サンタ・ テレサ病院 (218床) | ドクター・ルイス・ エドゥアルド・ヴァスカス 病 院 (101床) | サン・ ペドロ病院 (327床) | フアン・スコ・メナズ 病 院 (148床) | ロザレス 専門病院 (659床) |
|--------------------------------------|-------------|---------------------------------|-------------------------|--|------------------------|-----------------------------|------------------------|
| 医 師 | 内 科 医 | 1 | 3 | 3 | 25 | 12 | 13 |
| | 外 科 医 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 8 |
| | 産婦人科医 | 1 | 3 | 1 | 3 | 1 | 0 |
| | 小 児 科 医 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 |
| | 歯 科 医 | 1 | 3 | 1 | 2 | 2 | 4 |
| | その他（研修医を含む） | 7 | 22 | 15 | 27 | 16 | 174 |
| | 合 計 | 12 | 34 | 22 | 60 | 35 | 200 |
| 看 護 婦 | 看 護 婦 | 8 | 29 | 21 | 27 | 20 | 131 |
| | 準看護婦 | 32 | 72 | 44 | 77 | 81 | 313 |
| | 看護助手 | - | 31 | 14 | 45 | 4 | 208 |
| | 分娩助手 | 12 | 24 | 14 | 2 | - | 0 |
| | そ の 他 | - | - | - | - | - | - |
| | 合 計 | 52 | 156 | 93 | 151 | 105 | 652 |
| パ ラ ・ メ デ イ カ ル | 薬 剤 師 | 1 | 8 | 7 | 8 | 9 | 33 |
| | 放射線技士 | 2 | 5 | 4 | 5 | 6 | 11 |
| | 臨床検査技士 | 4 | 10 | 10 | 10 | 9 | 44 |
| | 医療器材保守技術者 | 5 | 11 | 10 | 13 | 7 | 42 |
| | そ の 他 | 37 | 29 | 19 | 32 | 10 | 223 |
| 合 計 | 49 | 63 | 50 | 68 | 41 | 353 | |
| 総 合 計 | | 113 | 253 | 165 | 279 | 181 | 1,205 |

出典：各医療施設への質問書の回答による。

2-4-4 機材状況

「エ」国における医療機材整備の現状は第2章 2-2-3「厚生省の予算」に見られるように、予算の大部分が〔地方保健サービス費〕（予算の37.7%）と〔専門病院、拠点病院等運営費〕（予算の43.19%）で、それらのほとんどは各医療施設の人件費として消化される。

新しい医療機材の購入にあてられる予算は〔保健設備計画費〕の0.40%の中で、医療機材の維持管理に当てられる予算は〔保健・医療、エンジニアリング費〕として計上され、わずか1.06%である。このような状況の中で現在の医療のニーズに合った医療機材の整備や維持管理は、その自助努力にも限界がある。

各対象医療施設においては通常の医療施設なら必需とする機材がなかったりし、あっても現有医療機材のほとんどは遥かに耐用年数を超えたものであり、性能、精度、数量共に「エ」国の医療ニーズを満たすものではない。老朽化して精度がおちたり、故障した医療機材を更新することもできず、保健医療の拡充に大きなブレーキをかけている状況である。

本計画対象医療施設の現有医療機材の状況を医療施設別〔表2-37〕に示す。なお、ここに記載された医療機材は全現有機材の一部であるが、対象医療施設における主要医療機材である。診療部・科の記載順序は「エ」国政府よりの要請機材リストに沿い、表中のA、B、Cは医療機材の状況を以下のように分類したものである。

- A : 特に問題なく普通の状態で使用されているもの。
- B : 一部故障しているが使用されているもの。
- C : 故障、寿命、その他の問題で使用できないでいるもの。

〔注〕 : 備考欄は要請器材リストのアイテム番号である。

〔表2-37〕 対象医療施設の機材状況

(出典：本調査質問書に対する対象医療施設よりの回答書による。)

(I) サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター (ゴテラ市)

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|---------------|----|----|----|---|----------------------------------|------|
| 〔外来診療部〕 | | | | | | |
| ・体重計 (成人用) | 1 | | 1 | | 使用過多によりキャリブレーション不備。 | A 2 |
| ・体重計 (小児用) | 1 | | 1 | | 使用過多によりキャリブレーション不備。 | A 3 |
| ・水銀血圧計 | 1 | | 1 | | 使用過多によりキャリブレーション不備。 | A 11 |
| ・診察灯 | 2 | | 2 | | 錆ついて使用困難 (7年使用)。 | A 16 |
| ・耳鼻咽喉科/眼科検診鏡 | 2 | | 2 | | あえて使用しているが使用困難、 spare parts なし。 | A 21 |
| ・冷蔵庫 | 1 | | 1 | | 冷凍室が機能せず、 spare parts なし。 | A 29 |
| ・冷蔵庫 | 1 | | | 1 | 老朽化により使用不可。 | A 29 |
| ・診察台 | 4 | | 3 | 1 | 老朽化がはげしい。1台は破損。 | A 31 |
| ・クスコー式眼鏡 | 20 | 18 | | 2 | 状態は良好であるが、2台は調節ネジの破損。 | A 34 |
| 〔歯 科〕 | | | | | | |
| ・歯科治療鉗子セット | 30 | | 30 | | 30本の鉗子があるが使用過多により約半分が劣化。 | B 6 |
| ・歯科診察治療台 | 1 | | | 1 | 使用過多により角度調整ができず使用不能。 | B 7 |
| 〔救急診療部〕 | | | | | | |
| ・ストレッチャー | 3 | | 3 | | 使用過多により方向変換不能。 | C 7 |
| ・アネロイド式血圧計 | 1 | | | 1 | 使用過多により使用不能。 | C 12 |
| ・水銀血圧計 | 2 | | 1 | 1 | 水銀柱の破損により使用不能。 | C 13 |
| ・耳鼻咽喉科/眼科検診鏡 | 1 | | | 1 | 使用過多により故障、使用不能。 | C 25 |
| ・ギブスカッター | 1 | | 1 | | 使用過多による、モーターの焼けつき。 | C 26 |
| ・ネブライザーポンプ | 2 | | 1 | 1 | 加熱により使用不能。 | C 44 |
| 〔臨床検査室〕 | | | | | | |
| ・血球計算器 | 1 | | 1 | | 使用過多により数字の表示が回転しない。 | D 7 |
| ・マイクロ遠心分離器 | 1 | | 1 | | 使用過多のため回転精度劣化により検体が破損する。 | D 13 |
| ・双眼顕微鏡 | 3 | | 2 | 1 | 焦点が合いにくい。 spare parts なし。 | D 14 |
| 〔放射線科〕 | | | | | | |
| ・ポータブル型X線診断装置 | 1 | | 1 | | 電圧調整器不良により頻繁に故障。 | E 5 |
| 〔手術部〕 | | | | | | |
| ・電気メス | 1 | | | 1 | 使用過多により出力調整不可。 spare parts 入手不可。 | F 3 |
| ・ストレッチャー | 5 | | 4 | 1 | 老朽化により患者運搬に支障。 | F 5 |
| ・手術器械台：長方形 | 2 | 1 | | 1 | 1台は破損により手術時に仕様不可。 | F 27 |
| ・開腹術用手術鉗子セット | 3 | 2 | | 1 | 絶対数が不足。 | F 41 |
| ・子宮摘出術用鉗子セット | 2 | 1 | | 1 | 絶対数が不足。 | F 47 |

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|-----------------|----|---|---|---|------------------------------|-------|
| 〔麻酔科〕 | | | | | | |
| ・麻酔器 | 6 | 1 | | 5 | スペアパーツがない。気化器不良のほか、全体に機能しない。 | G 4 |
| 〔分娩部〕 | | | | | | |
| ・点滴架 | 2 | | 2 | | 使用過多により高さ調節と固定不能。 | H 1 |
| ・分娩用鉗子類 | 3 | 3 | | | | - |
| 〔中央材料部〕 | | | | | | |
| ・卓上型蒸気滅菌装置 | 1 | | | 1 | 完全故障。 | - |
| ・高圧蒸気滅菌装置 | 2 | | 1 | 1 | ｽﾊﾞﾊﾟｰﾂ入手不可、蒸気漏れ、気圧調整不可。 | I 3 8 |
| 〔内科病棟〕 | | | | | | |
| ・ストレッチャー | 3 | | 1 | 2 | 使用過多により機能劣化、患者運搬に支障あり。 | L 9 |
| ・カルテ車 | 2 | | 2 | | 大工によって応急処置して使用中。 | L 10 |
| ・車椅子 | 3 | | 2 | | 老朽化により使用不可。 | L 2 7 |
| 〔外科病棟〕 | | | | | | |
| ・点滴架 | 1 | | | 1 | 完全破損。 | M 3 |
| ・吸引装置 | 1 | | | 1 | 3回修理したが吸引機能低下により使用不可。 | M 5 |
| ・車椅子 | 1 | | 1 | | 椅子と背もたれが劣化。 | M 1 8 |
| 〔産婦人科〕 | | | | | | |
| ・クスコー式腔鏡（大・中・小） | 10 | | 6 | 4 | 開閉状態が悪いのと固定ができない。 | N 10 |
| ・婦人科用検診台 | 1 | | 1 | | 患者の体位をとるための角度調節が不可。 | N 1 7 |
| 〔小児科〕 | | | | | | |
| ・保育器 | 3 | | 2 | 1 | モニター故障、温度調節不可。 | O 1 3 |
| ・光線治療器 | 2 | | | 2 | 抵抗器の加熱故障。 | O 1 4 |
| ・診察灯 | 1 | | 1 | | 使用過多による老朽化。 | O 2 0 |

(2) サンタ・テレサ病院（ザカテコルカ市）

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|--------------|----|---|---|---|------------------|-------|
| 〔外来診療部〕 | | | | | | |
| ・体重計（成人用） | 1 | | 1 | | スペアパーツがないため修理不可。 | A 2 |
| ・体重計（小児用） | 1 | | 1 | | スペアパーツがないため修理不可。 | A 3 |
| ・診察灯 | 1 | 1 | | | | A 1 6 |
| ・婦人科検診台 | 1 | | 1 | | スペアパーツがないため修理不可。 | A 1 9 |
| ・耳鼻咽喉科／眼科検診鏡 | 1 | | | 1 | 使用過多による破損。 | A 2 1 |
| 〔歯 科〕 | | | | | | |
| ・歯科診察治療台 | 1 | | | 1 | スペアパーツがないため修理不可。 | B 7 |

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|----------------|----|---|---|---|---|-------|
| 〔救急診療部〕 | | | | | | |
| ・低圧持続吸引器 | 2 | | 2 | | スパーツがないため修理不可。吸引状態不良。 | C 2 |
| ・体重計（小児用） | 1 | 1 | | | | C 4 |
| ・体重計（成人用） | 1 | 1 | | | | C 5 |
| ・診察灯 | 2 | | 2 | | 特殊ランプの入手不可。 | C 2 1 |
| ・診察台 | 4 | | 4 | | スパーツがないため完全修理と調節ができない。 | C 3 8 |
| ・ネプライザーポンプ | 2 | | | 2 | 使用過多により破損し、破棄した。 | C 4 4 |
| 〔臨床検査室〕 | | | | | | |
| ・マイクロ遠心分離器 | 1 | | 1 | | 回転のバランスがとれない。 | D 1 3 |
| ・光電式コロリメーター | 1 | | 1 | | 老朽化で精度管理に難点あり。 | D 2 4 |
| 〔放射線科〕 | | | | | | |
| ・ポータブル型X線診断装置 | 1 | | 1 | | 老朽化がはげしく、機械的に修理不可。 | E 5 |
| 〔手術部〕 | | | | | | |
| ・低圧持続吸引器 | 3 | | 1 | 2 | スペアパーツがないため修理不可。 | F 1 |
| ・電気メス | 1 | | | 1 | 老朽化により機能しない。 | F 3 |
| ・床置き手術用无影灯 | 2 | | | 2 | 特殊ランプの入手不可、調光装置の不良。 | F 2 3 |
| ・診察灯 | 1 | 1 | | | | F 3 2 |
| 〔麻酔科〕 | | | | | | |
| ・麻酔器 | 5 | | 2 | 3 | 極めて旧式のもの1台のほか、安全性に確信のないもの2台、他は厚生省により廃棄処分した。 | G 4 |
| 〔分娩部〕 | | | | | | |
| ・バジネット | 1 | | | 1 | かなり旧式のもので破損。 | H 8 |
| ・メーヨ式手術器械台 | 3 | 3 | | | | H 2 2 |
| ・分娩手術台 | 3 | | 2 | 1 | スペアパーツがないため修理不可。 | H 2 8 |
| ・車椅子（成人用） | 1 | | 1 | | スペアパーツがないため修理不可。 | H 3 3 |
| 〔中央材料部〕 | | | | | | |
| ・吸引装置 | 2 | | 1 | 1 | モーターが故障で使用不可。 | I 3 |
| ・蒸留器 | 1 | | 1 | | ガラス類の破損と蒸気漏れにより機能劣化。 | I 3 4 |
| ・高圧蒸気滅菌装置 | 2 | 1 | | 1 | 1台は修理不能。 | I 3 8 |
| 〔内科病棟〕 | | | | | | |
| ・冷蔵庫 | 1 | | 1 | | 冷凍庫が機能しない。 | L 2 6 |
| ・車椅子 | 3 | 1 | 2 | | 車輪部分の破損により患者運搬に支障あり。 | L 2 7 |
| 〔外科病棟〕 | | | | | | |
| ・浴槽（熱脱患者治療用）中型 | 1 | | | 1 | 老朽化により破損。 | M 2 2 |
| 〔産婦人科〕 | | | | | | |
| ・診察灯 | 2 | 2 | | | | N 1 5 |
| ・婦人科用検診台 | 1 | 1 | | | | N 1 7 |

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|-----------|----|---|---|---|----------------------|-----|
| 〔小児科〕 | | | | | | |
| ・体重計(小児用) | 2 | 1 | | 1 | キャリブレーションの調整不可で使用不能。 | O 6 |
| ・冷蔵庫 | 1 | | 1 | | モーターの故障により冷却能力低下。 | O15 |
| ・診察灯 | 1 | | 1 | | スペアパーツの不足。 | O20 |

(3) ドクター・ルイス・エドゥモンド・ヴァスケス病院 (チャラテナンゴ市)

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|--------------------|----|---|---|---|------------------------|-----|
| 〔外来診療部〕 | | | | | | |
| ・体重計(小児用) | 1 | | 1 | | 20年間使用で老朽化。 | A 3 |
| 〔歯 科〕 | | | | | | |
| ・小型煮沸消毒器 | 1 | | 1 | | 20年間使用で老朽化。 | B 2 |
| ・歯科診察治療台 | 1 | | 1 | | スペアパーツが市場になく修理不可。診療困難。 | B 7 |
| 〔救急診療部〕 | | | | | | |
| ・体重計(小児用) | 1 | | 1 | | 老朽化している。 | C 4 |
| ・身長、体重計(成人用) | 1 | | 1 | | 老朽化で計測に難点あり。 | C 5 |
| ・ギブスカッター | 1 | | 1 | | 使用過多にて機能低下、病院に1台しかない。 | C26 |
| ・診察台 | 1 | | | 1 | 院内で手工製作したもので不安定。 | C38 |
| 〔臨床検査室〕 | | | | | | |
| ・ザリェトリウス式分析天秤 | 2 | | 1 | | 10年使用し精度劣化。スペアパーツなし。 | D 2 |
| ・恒温水槽 | 1 | | 1 | | 温度調節不可。 | D 3 |
| ・遠心分離器 | 2 | | 1 | 1 | スペアパーツの入手不可。 | D 7 |
| ・血液保存冷蔵庫 | 1 | 1 | | | | D17 |
| ・ローテーター | 2 | | 1 | 1 | 20年間使用で機能劣化。 | D18 |
| 〔放射線科〕 | | | | | | |
| ・シャーカステン | 1 | 1 | | | | E 1 |
| ・一般撮影用X線診断装置 | 1 | | 1 | | 制御装置の機能劣化と老朽化。 | E 4 |
| 〔手術部〕 | | | | | | |
| ・吸引装置 | 1 | | | 1 | 修理しても再三故障。 | F 2 |
| ・電気メス | 1 | | 1 | | スペアパーツがなく修理不可。 | F 3 |
| ・手術用器械台：半円形 | 2 | 1 | | 1 | 1台は破損。 | F25 |
| ・メーヨ式手術器械台 | 6 | | 2 | 4 | 老朽化により上下調節に難点。 | F26 |
| ・手術用器械台：長方形 | 1 | | 1 | | 老朽化により台車の上下調節に難点あり。 | F27 |
| ・フラスカー・ボンディング・テーブル | 1 | | 1 | | 老朽化により患者診療が困難。 | F28 |
| ・ラパロスコープ/光源付 | 1 | | 1 | | 使用頻度が大にて故障が目立ってきた。 | F37 |

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|--------------|----|---|----|---|-----------------------|-----|
| 〔麻酔科〕 | | | | | | |
| ・麻酔器 | 5 | 2 | | 3 | 全体に院内で台数が不足。機械的に故障。 | G 4 |
| 〔分娩部〕 | | | | | | |
| ・バジネット | 3 | 1 | | 2 | かなり旧式のもので使用困難。 | H 8 |
| ・ストレッチャー | 2 | | 2 | | 機能劣化。 | H12 |
| ・ドップラ胎児心音計 | 1 | | 1 | | 機能劣化。 | H13 |
| ・メーヨ式手術器械台 | 2 | | 2 | | 20年間使用で老朽化。 | H22 |
| 〔中央材料部〕 | | | | | | |
| ・高圧蒸気滅菌装置 | 2 | 1 | 1 | | 22年間使用、1台は滅菌能力が50%以下。 | I38 |
| 〔内科病棟〕 | | | | | | |
| ・吸引装置 | 3 | 1 | 2 | | 瓶の破損と機械的故障により吸引せず。 | L 3 |
| 〔外科病棟〕 | | | | | | |
| ・ストレッチャー | 3 | 3 | | | | M 8 |
| 〔産婦人科〕 | | | | | | |
| ・クスコー式腔鏡（大型） | 10 | | 3 | 7 | 使用頻度が大きでストッパーに異状あり。 | N10 |
| ・クスコー式腔鏡（中型） | 12 | | 10 | 2 | 使用頻度が大きでストッパーに異状あり。 | N11 |
| ・クスコー式腔鏡（小型） | 8 | | 7 | 1 | 使用頻度が大きでストッパーに異状あり。 | N12 |
| 〔小児科〕 | | | | | | |
| ・保育器 | 3 | | 1 | 2 | 電気系統の故障、原因不明。 | O13 |
| ・冷蔵庫 | 1 | 1 | | | 絶対数が不足。 | O15 |

(4) サン・ペドロ病院（ウスルタン市）

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|--------------|----|---|---|---|----------------------|-----|
| 〔外来診療部〕 | | | | | | |
| ・体重計（成人用） | 2 | | 1 | 1 | 錆ついて調整不可。 | A 2 |
| ・診察灯 | 4 | | 1 | 3 | 特殊電球なし、機能劣化。 | A16 |
| ・車椅子 | 5 | | 2 | 3 | ブレーキペダルの破損、スペアパーツなし。 | A22 |
| 〔歯 科〕 | | | | | | |
| ・卓上型蒸気滅菌器 | 1 | | | 1 | 温度調節機能の故障。 | B 3 |
| ・歯科診療治療台 | 1 | | | 1 | 電気系統の故障、コンプレッサーの破損。 | B 7 |
| 〔救急診療部〕 | | | | | | |
| ・吸引装置 | 3 | | 3 | | スペアパーツの入手不可による。 | C 3 |
| ・体重計（小児用） | 2 | | 1 | 1 | 機能劣化によりメンテナンス不可。 | C 4 |
| ・身長、体重計（成人用） | 2 | | | 2 | 使用過多により精度劣化。 | C 5 |
| ・ストレッチャー | 6 | | 4 | 2 | 使用過多による劣化。 | C 7 |

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|---------------|----|---|---|---|------------------------------------|-------|
| ・アネロイド式血圧計 | 2 | | | 2 | 使用過多により劣化し、調節不可。 | C 1 2 |
| ・救急酸素吸入セット | 3 | | 1 | 2 | レギュレーター機能が破損。 | C 1 5 |
| ・診察灯 | 3 | | 1 | 2 | 不適切な使用により故障。 | C 2 1 |
| ・婦人科検診台 | 2 | | | 2 | 劣化とメンテナンス不足もあり、使用不可。 | C 2 2 |
| ・ギブスカッター | 2 | | | 2 | スベアパーツ入手不可。 | C 2 6 |
| 〔臨床検査室〕 | | | | | | |
| ・ピペットシェーカー | 3 | | 1 | 2 | メンテナンス方法の不備で故障。 | D 1 |
| ・遠心分離器 | 3 | | 1 | 2 | メンテナンスの不備。ローターの故障。 | D 4 |
| ・プラズマ分離用遠心分離器 | 1 | | 1 | | メンテナンスの不備。ローターの故障。 | D 5 |
| ・血球計算器 | 3 | | 1 | 2 | 使用過多によりメンテナンス不可。 | D 7 |
| ・マイクロ遠心分離器 | 2 | | 1 | 1 | スベアパーツ入手不可にて修理不可。 | D 1 3 |
| ・血液保存用冷蔵庫 | 1 | | 1 | | 冷却機能低下。 | D 1 7 |
| ・ローター | 2 | | 2 | | メンテナンスの不備。 | D 1 8 |
| ・光電式コロリメーター | 1 | | 1 | | 機械的な故障あり、管球がない。 | D 2 4 |
| ・位相差顕微鏡 | 1 | | 1 | | 上下調節ネジの破損。 | D 2 8 |
| 〔放射線科〕 | | | | | | |
| ・ポータブル型X線診断装置 | 3 | | 1 | 2 | 使用過多による機能劣化とメンテナンス不良。 | E 5 |
| ・自動現像装置 | 1 | | | 1 | 薬品による破損。 | - |
| 〔手術部〕 | | | | | | |
| ・床置式手術用无影灯 | 3 | | 3 | | 電気系統の故障、スベアパーツなし。 | F 2 4 |
| ・メーヨ式手術器械台 | 3 | | 3 | | 使用過多による機能劣化、メンテナンス中。 | F 2 6 |
| ・手術用器械台：長方形 | 3 | | | 3 | 支柱の摩耗。 | F 2 7 |
| 〔麻酔科〕 | | | | | | |
| ・麻酔器 | 6 | 1 | 3 | 2 | 気化器の不良、ベンチレーター故障、吸引システムの劣化、中古品で調達。 | G 4 |
| 〔分娩部〕 | | | | | | |
| ・バジネット | 3 | | 3 | | 錆つきとひび割れ。 | H 8 |
| ・ストレッチャー | 2 | | | 2 | 患者運搬が困難な状態。 | H 1 2 |
| ・ドップラ胎児心音計 | 2 | | 1 | 1 | 電気系統の故障。 | H 1 3 |
| ・保育器 | 1 | | | 1 | 酸素のリーク、電気系統の故障。 | H 1 8 |
| ・床置式手術用補助灯 | 2 | | 1 | 1 | 老朽化による機能低下。 | H 2 0 |
| ・メーヨ式手術器械台 | 2 | | 2 | | 錆つき、老朽化、メンテナンス中。 | H 2 2 |
| ・分娩手術台 | 2 | | 2 | | 錆つき、老朽化。 | H 2 8 |
| 〔中央材料部〕 | | | | | | |
| ・高圧蒸気滅菌装置 | 2 | | 1 | 1 | 蒸気の漏れ、配管の劣化、スベアパーツなし。 | I 3 8 |

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|-------------|----|---|---|---|-----------------------|------|
| 〔ICU (成人用)〕 | | | | | | |
| ・低圧持続吸引器 | 2 | | 2 | | 電気系統の破損。 | J 2 |
| ・吸引装置 | 3 | | 2 | 1 | 吸引瓶の破損と機械的摩耗。 | J 3 |
| 〔ICU (小児用)〕 | | | | | | |
| ・光線治療器 | 3 | | 3 | | 特殊ランプの入手不可で本来の機能ではない。 | K 10 |
| 〔産婦人科〕 | | | | | | |
| ・診察灯 | 2 | | | 2 | 特殊ランプの入手不可と老朽化。 | N 15 |
| ・婦人科検診台 | 2 | | 1 | 1 | 使用過多による劣化。 | N 17 |
| ・車椅子 | 2 | | 1 | 1 | スペアパーツの入手困難で機能しない。 | N 20 |
| 〔小児科〕 | | | | | | |
| ・低圧持続吸引器 | 1 | | | 1 | 吸引瓶の破損。 | O 1 |
| ・体重計 (小児用) | 1 | | 1 | | 老朽化により使用困難。 | O 6 |
| ・保育器 | 3 | | 2 | 1 | 使用過多により機能劣化。 | O 13 |
| ・光線治療器 | 2 | | 1 | 1 | 使用過多により機能劣化。 | O 14 |

(5) フランシスコ・メネンデス病院 (アウアチャパン市)

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|--------------|----|---|---|---|------------------------|------|
| 〔外来診療部〕 | | | | | | |
| ・電気凝固器 | 2 | | 1 | 1 | 過熱によりトランスの破損、スペアパーツなし。 | A 1 |
| ・体重計 (小児用) | 10 | 9 | | 1 | 1台故障。 | A 3 |
| ・ドップラー胎児心音計 | 1 | | | 1 | 劣化により破棄。 | A 8 |
| ・水銀血圧計 | 6 | 4 | | 2 | 故障。 | A 11 |
| ・診察灯 | 12 | 4 | 6 | 2 | 過熱による電気系統の故障。 | A 16 |
| ・婦人科検診台 | 3 | 1 | 1 | 1 | 老朽化と部品の破損。 | A 19 |
| ・耳鼻咽喉科/眼科検診鏡 | 4 | | | 4 | スペアパーツの入手が困難。 | A 21 |
| ・車椅子 | 9 | 4 | 3 | 2 | スペアパーツの入手が困難で修理不可。 | A 22 |
| ・吸引装置 | 2 | 1 | 1 | | ガラス瓶等の破損。 | A 24 |
| ・冷蔵庫 | 4 | 3 | | 1 | コンプレッサーの故障。 | A 29 |
| ・喉頭鏡 | 4 | | 4 | | 使用過多による劣化。 | A 30 |
| ・一要素心電計 | 2 | 1 | 1 | | 機械的な故障とキャリブレーション調整不可。 | A 37 |
| 〔歯 科〕 | | | | | | |
| ・小型煮沸消毒器 | 1 | | 1 | | ヒーターが時々不調。 | B 2 |

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|----------------|----|---|---|---|---------------------|------|
| 〔救急診療部〕 | | | | | | |
| ・身長、体重計（成人用） | 7 | 5 | 1 | 1 | 故障。 | C 5 |
| ・アネロイド式血圧計 | 7 | | 5 | 2 | 使用過多による劣化。 | C 12 |
| ・救急酸素吸入セット | 2 | | | 2 | 使用頻度が大と部品の不完備。 | C 15 |
| ・診察灯 | 2 | | 1 | 1 | 上下調整のストッパーや支柱の破損。 | C 21 |
| ・ギブスカッター | 1 | | 1 | | コイルの過熱により不調。 | C 26 |
| ・ネブライザーポンプ | 2 | | 1 | 1 | ポンプの不調と故障。 | C 44 |
| 〔臨床検査室〕 | | | | | | |
| ・ピペットシェーカー | 1 | 1 | | | | D 1 |
| ・血球計算器 | 2 | 1 | | 1 | キーの表示が不可。 | D 7 |
| ・マイクロ遠心分離器 | 1 | | | 1 | 過度の使用によるローターの破損。 | D 13 |
| ・血液保存冷蔵庫 | 1 | | 1 | | 温度調節システムが不調。 | D 17 |
| ・マグネティックスターラー | 1 | | 1 | | モーターの回転が不順。 | D 37 |
| 〔放射線科〕 | | | | | | |
| ・一般撮影用X線診断装置 | 1 | | 1 | | かなり旧式のもの。 | E 4 |
| ・ポータブル型X線診断装置 | 1 | 1 | | | | E 5 |
| 〔手術部〕 | | | | | | |
| ・手術用器械台：半円型 | 2 | 1 | 1 | | かなり老朽化して使用に耐えない。 | F 25 |
| ・心電モニター | 1 | | | 1 | 故障。 | F 48 |
| 〔麻酔科〕 | | | | | | |
| ・麻酔器 | 3 | | 3 | | 使用過多による気化器の不良化等。 | G 4 |
| 〔分娩部〕 | | | | | | |
| ・保育器 | 3 | | 2 | 1 | 温度、酸素の調節不可、30年前のもの。 | H 18 |
| ・分娩手術台 | 2 | | 1 | 1 | 20年前のもので体位調整不可。 | H 28 |
| 〔中央材料部〕 | | | | | | |
| ・赤外線灯 | 1 | | 1 | | 電気系統が時々故障。 | I 24 |
| ・蒸留器 | 1 | | 1 | | ガラス管の一部破損により蒸気漏れ。 | I 34 |
| ・高圧蒸気滅菌装置 | 1 | | | 1 | 25年前のもので老朽化と破損 | I 38 |
| 〔ICU（小児用）〕 | | | | | | |
| ・ネブライザーポンプ | 4 | | 4 | | 湿気によるモーターの錆びつき。 | K 8 |
| ・光線治療器 | 1 | | 1 | | 電気系統が故障、スペアパーツなし。 | K 10 |
| 〔小児科〕 | | | | | | |
| ・インファントケア・システム | 1 | | 1 | | 中古品の調達により不良箇所多々あり。 | O 10 |

(6) ロザレス専門病院 救急診療部 (サン・サルヴァドル市)

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|-----------------------|----|---|---|---|---------------------|------|
| 〔 麻 酔 科 〕 | | | | | | |
| ・麻酔器 | 5 | | 2 | 3 | 老朽化及びガス交換不能。 | P 1 |
| 〔 放 射 線 科 〕 | | | | | | |
| ・TVモニター付透視撮影装置 | 2 | | 1 | 1 | 老朽化、テーブル及び管球破損。 | Q 1 |
| ・遠隔操作方式TVモニター付放射線診断装置 | 1 | | | 1 | 老朽化、全機能不全。 | Q 2 |
| ・ポータブル型X線診断装置 | 2 | | 1 | 1 | 老朽化、管球破損と機械故障。 | Q 3 |
| 〔 外 科 〕 | | | | | | |
| ・眼科用レーザー治療器 | 1 | | 1 | | 使用頻度大にて故障ぎみ。 | R 1 |
| ・顕微外科用手術顕微鏡 | 1 | | 1 | | 手術野の正確な確保不可。 | R 2 |
| ・万能手術台 | 4 | | 1 | 3 | 旧式のものでかなり破損。 | R 3 |
| ・電気メス | 5 | | 2 | 3 | 使用過多による不良及び電気系統の故障。 | R 6 |
| ・除細動器 | 4 | 1 | 1 | 2 | 電気系統の故障。 | R 8 |
| ・心電計 | 5 | 1 | 1 | 3 | 老朽化及びキャリブレーション不可。 | R 14 |
| ・内視鏡 | 2 | 1 | 1 | | 患者数に対して本数が不足。 | R 16 |

調査団の質問書に対する、各医療施設からの現有医療機材状況の回答は以上であるが、調査団は各医療施設からの上記の回答に先立ち、各医療施設を現場踏査した。調査団は上記の回答内容を確認し踏まえたうえで、〔表2-38〕のごとく各医療施設の医療機材の状況についてさらに次のような追加報告をする。

〔表2-38〕 対象医療施設の機材状況（調査団の追加報告）

(1) サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター（ゴテラ市）

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|------------------------|----|---|---|---|--|-----|
| 〔放射線科〕 ・一般撮影用X線診断装置 | 1 | | | 1 | 老朽化、機械的故障箇所多々あり、 スペアパーツ入手不可のため使用不可。 | E 5 |

(2) サンタ・テレサ病院（ザカテコルカ市）

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|--------------------------|----|---|---|---|--|-------|
| 〔診療検査室〕 ・プラズマ分離用遠心分離器 | 1 | | | 1 | ローター、モーターの故障により正確な遠心分離 が不可。スペアパーツ入手不可のため使用不可。 | D 5 |
| ・冷蔵庫 | 1 | | | 1 | 老朽化して冷却能力なし。 | D 16 |
| 〔手術部〕 ・万能手術台 | 2 | | | 2 | 老朽化により患者の体位を正確にとれず、外科手 術が困難。 | F 4 9 |
| ・エアコンディショナー | 3 | | | 3 | 使用過多と老朽化により故障。 | F 5 0 |

(3) ドクター・ルイス・エドゥムンド・ヴァスケス病院（チャラテナンゴ市）

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|-----------------------|----|---|---|---|--------------------------------------|----------------|
| 〔外来診療部〕 ・婦人科検診台 | 1 | | | 1 | 老朽化により患者の体位変換不可。 | A 1 9 |
| 〔手術部〕 ・手術用无影灯 | 3 | | | 3 | 老朽化により照明角度調整不可と特殊ランプの入 手不可で照明度低下。 | F 2 3 |
| ・万能手術台 | 3 | | | 3 | 老朽化により患者の体位を正確にとれず、外科手 術が困難。 | F 4 9 F 5 1 |
| 〔外科病棟〕 ・スタンド型水銀血圧計 | 1 | | | 1 | 水銀柱の破損により使用不可。 | M 1 1 |
| ・聴診器 | 1 | | | 1 | センサー部分の破損により使用不可。 | M 1 2 |

(4) サン・ベドゥロ病院（ウスルタン市）

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|-----------------|----|---|---|---|--------------------------------------|-------|
| 〔手術部〕 ・万能手術台 | 2 | | | 2 | 老朽化により照明角度調整不可と特殊ランプの入 手不可で照明度低下。 | F 4 9 |

(5) フランシスコ・メネンデス病院 (アウアチャパン市)

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|---------------|----|---|---|---|-----------------------------|-------|
| 〔救急診療部〕 | | | | | | |
| ・車椅子 (成人用) | 2 | | 1 | 1 | スペアパーツの不備により修理不可、患者運搬に支障あり。 | C 2 9 |
| 〔臨床検査室〕 | | | | | | |
| ・遠心分離器 | 1 | | | 1 | ローターの破損により使用不可。 | D 4 |
| ・双眼顕微鏡 | 1 | | | 1 | 焦点のアジャストが困難。 | D 1 4 |
| ・光電式コロリメーター | 1 | | | 1 | 老化により精度が狂い、使用不可。 | D 2 4 |
| 〔手術部〕 | | | | | | |
| ・喉頭鏡 (成人用) | 3 | | 1 | 2 | 使用過多により本体との接続不可。 | F 2 1 |
| ・喉頭鏡 (小児用) | 2 | | | 2 | 部品の紛失により機能せず。 | F 2 2 |
| ・ラパロスコープ:光源付 | 1 | | 1 | | 旧式のもので、スペアパーツの入手不可にて使用困難。 | F 3 7 |
| ・虫垂切除用手術鉗子セット | 1 | | 1 | | セットがそろっておらず、手術困難。 | F 3 9 |
| ・消化器用手術鉗子セット | 1 | | 1 | | セットがそろっておらず、手術困難。 | F 4 2 |
| ・腎臓手術用鉗子セット | 1 | | 1 | | セットがそろっておらず、手術困難。 | F 4 3 |
| ・甲状腺手術用鉗子セット | 1 | | 1 | | セットがそろっておらず、手術困難。 | F 4 4 |
| ・万能手術台 | 1 | | | 1 | 老化により患者の体位を正確にとれず外科手術が困難。 | F 4 9 |
| 〔分娩部〕 | | | | | | |
| ・点滴架 | 1 | | | 1 | 破損にて、現在木製の仮りのもので不安定。 | H 1 |
| ・2段式踏台 | 2 | | | 2 | 破損。 | H 1 7 |

(6) ロザレス専門病院救急診療部 (サン・サルヴァドル市)

| 機 材 名 | 台数 | A | B | C | 状 況 | 備 考 |
|-----------|----|---|---|---|----------------------|-------|
| 〔外 科〕 | | | | | | |
| ・吸引装置 | 10 | | 2 | 8 | 使用過多によりモーターの故障や脂の破損。 | R 7 |
| ・リカバリーベッド | 8 | | 3 | 5 | 老化による錆とクランクの不良。 | R 9 |
| ・ストレッチャー | 2 | | 2 | | 全体に数が不足。 | R 1 9 |

2-4-5 建築設備の現状

医療施設の建物については、ロザレス専門病院の約100年前設立を除いても、他の対象医療施設のほとんどは約12年～20年前に建てられたもので、老朽化が少しずつ進んでいる。空調設備や中央医療ガス供給設備があっても、技術的な補修能力や財政的な理由により修復されず、それらはほとんど機能していない。「エ」国の電力事情は大変な供給不足で、全国に毎日深夜から早朝にかけて4～6時間の計画停電を行っているため、全ての医療施設に自家発電装置が準備してある。定格電源電圧は単相110V 60HZであるが、時間帯により110V～130V（-9～+18%）の電圧変動が測定される。給水事情も同様で水量、水圧、水質等全てに大きな問題があると言える。

〔表2-39〕 対象医療施設の建築設備状況

| 設備 | 対象医療施設名 | サン・フランシスコ・サラ 保健センター | サンタ・テレサ 病 院 | ドクター・ルイス・ド・ソウザ ド・ウラス病院 | サン・ペドロ 病 院 | フランシスコ・ メネンデス病院 | ロザレス 専門病院 |
|------------------|----------|---------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------------|
| 建 物 | ・建物の述べ面積 | 6,000 m ² | 9,000 m ² | 6,000 m ² | 不 明 | 8,900 m ² | 50,100 m ² |
| | ・建物の階数 | 平 屋 | 地下1階 地上5階 | 地上6階 | 地下1階 地上4階 | 地上2階 | 基本的には平屋 |
| | ・建物の構造 | コンクリートブロック | コンクリート(RC)造 | コンクリート(RC)造 | コンクリートブロック | 煉瓦造 | 鉄板プレハブ造 |
| | ・建築年数 | 13年 | 20年 | 20年 | 20年 | 12年 | 101年 |
| 電 源 容 量 | ・1次側電源電圧 | 3相13KV | 3相23KV | 3相23KV | 3相23KV | 3相13KV | 3相41KV |
| | ・2次側電源電圧 | | | | | | |
| | 受電トランス容量 | 220V 225KVA 110V 75KVA | 220V 380KVA 110V - | 220V 500KVA 110V - | 220V 150KVA 110V - | 110/220V100KVA | 220V 275KVA 110V 275KVA |
| | 非常電源容量 | 220V - 110V - | 254/440V344KVA | | 220V 150KVA 110V - | 110/228V169KVA | 220V 135KVA 110V 135KVA |
| | ・電源電圧変動率 | ± 10% | ± 10% | -- | -- | ± 5% | ± 5% |
| | ・停電頻度 | 30回/月 | 20回/月 | 2回/月 | 3回/月 | 10回/月 | 15回/月 |
| ・停電時間 | 3時間/回 | 1時間/回 | 3時間/回 | 4時間/回 | 0.3時間/回 | 3~8時間/回 | |
| 給 排 水 | ・給 水 | 市 水 | 井戸水 | 市 水 | 市 水 | 市 水 | 市 水 |
| | ・水量、水圧 | 不十分 | 十 分 | 不十分 | 不十分 | 十 分 | 不十分 |
| | ・断水頻度 | 15回/月 | 0回/月 | 4回/月 | 1回/月 | 30回/月 | 30回/月 |
| | ・断水時間 | 24時間/月 | 0時間/月 | 4時間/月 | 8時間/月 | 240時間/月 | 360時間/月 |
| | ・排 水 | 下水道 | 下水道 | 下水道 | 下水道 | 下水道 | 下水道 |
| 空 | ・空 調 | 手術室と 事務局のみ | 20年前の 設 備 | 手術室、臨床検 査室-故障 | 全部故障 | 手術室、事務局 -故障 | 手術室、回復室 -故障 |
| ガ ス | ・医療ガス | 中央配管なし | 中央配管 | 中央配管 | 中央配管なし | 中央配管なし | 中央配管なし |
| | ・燃焼ガス | LPG | LPG | LPG | LPG | LPG | LPG |

出典：本調査質問書に対する各医療施設よりの回答

2-5 類似医療施設の現状

2-5-1 フェーズ I 計画対象医療施設の現状

平成3年度に我が国の無償資金協力により5ヵ所の医療施設に対する医療機材の整備が行われた。

整備の対象となった医療施設は以下のとおりである。

- ① サン・ファン・デ・ディオス・デ・サンタ・アナ病院 (サンタ・アナ市)
- ② サン・ファン・デ・ディオス・デ・ソンソナテ病院 (ソンソナテ市)
- ③ サン・ラファエル・デ・サンタ・テクラ病院 (サンタ・テクラ市)
- ④ サンタ・ゲルトゥルディス・デ・サン・ピセンテ病院 (サン・ピセンテ市)
- ⑤ サン・ファン・デ・ディオス・デ・サン・ミゲル病院 (サン・ミゲル市)

次に、フェーズ I 計画において対象となった各医療施設の概要と整備された医療機材の現状について報告する。

(1) フェーズ I 計画対象医療施設の概要

①サン・ファン・デ・ディオス・デ・サンタ・アナ病院 (サンタ・アナ市)

1848年3月6日国家法令により創設され、4床の病室をもつ病院として1853年6月7日に開院した。その後多方面からの寄付金により現在の施設となり、現在は主要4診療科（内科、外科、産婦人科、小児科）と、ほかに泌尿器科、理学療法科等の9診療科目である。

建物はコンクリート（RC）ブロック構造で地上2階建てである。給水は井戸水と水道水の両方を使用し、また独自の浄水装置も設置しているため断水等の問題は無い。停電が多いため2台の自家発電装置を有し、臨床検査室、手術部には電圧安定器も設置している。中央医療ガス供給設備は無い。

総病床数 : 694床 1日平均外来患者数 : 524人

医師数 : 101名 看護婦・準看護婦数 : 320名

パルティナルスタッフ数 : 59名

診療圏人口 : サンタ・アナ県 約250,000人

 アウアチャパン県 約100,000人

ソンソナテ県 約100,000人

ほかに、「エ」国リベルタ県、ガテマラ国、ホンジュラス国からの患者も含む。

②サン・ファン・デ・ディオス・デ・ソン・ソナテ病院（ソンソナテ市）

この病院は古い建物で1848年に宗教グループ フアニノスにより創設された。

この近くには港や農村地帯が有り、港近辺での交通事故死が死亡原因の第1位となっている。1992/1993年にはコレラが全国的に発生しており、この病院でも、その後10床のコレラ患者病棟が設けられた。

診療科は主要4診療科と整形外科の5診療科である。

総病床数 : 234床 1日平均外来患者数 : 123人

医師数 : 34名 看護婦・準看護婦数 : 116名

パラメディカルスタッフ数 : 37名

診療圏人口 : 約363,000人（ソン・ソナテ県の人口）

ほかに2県をカバーしている。

③サン・ラファエル・デ・サンタ・テクラ病院（サンタ・テクラ市）

首都サン・サルヴァドルに隣接する病院で、104年前に創設され、当時は地方病院として発足した。その後、県管轄病院を経て現在の拠点病院となった。これは人口増加に伴う診療圏の拡大と住民の医療に対する需要の高まりによるものである。診療科目は主要4診療科と歯科の5診療科である。

総病床数 : 227床 1日平均外来患者数 : 約500人

医師数 : 31名 看護婦・準看護婦数 : 221名

パラメディカルスタッフ数 : 62名

診療圏人口 : 約26,000人（サンタ・テクラの市街地、田舎とその周辺）

④サンタ・ゲルトゥルディス・デ・サン・ピセンテ病院（サン・ピセンテ市）

当病院は1820年8月20日に創設され、当初「慈悲の家」と呼ばれて、172年間経済的に恵まれない人々のために医療サービスを行ってきた。

近くにゲリラの拠点となったサン・ピセンテ山が有り、地雷による一般住民の負傷者やゲリ

ラ側の患者も扱っている。

現在は、救急診療部と手術部が厚生省予算で新築された。

新築された救急診療部及び手術部はコンクリート（RC）ブロック構造であるが、他の建物の大部分は煉瓦造平屋建である。給水は井戸水と水道水の併用である。自家発電装置2台がある。

診療科は主要4診療科である。

| | | | |
|--------------|-------------|-----------|--------|
| 総病床数 | : 189床 | 1日平均外来患者数 | : 225人 |
| 医師数 | : 34名 | 看護婦・準看護婦数 | : 103名 |
| パラメディカルスタッフ数 | : 4名 | | |
| 診療圏人口 | : 約300,000人 | | |

⑤サン・ファン・デ・ディオス・デ・サン・ミゲル病院（サン・ミゲル市）

1829年、コスタリカの博愛家 Juan de Dios Pérez 氏により創設された。現在の建物は1985年11月に開設。外来診療部は1980年より診療を開始し、救急診療部と病棟は1985年より機能している。

手術部や回復室等への中央医療ガス供給設備（酸素、笑気、バキューム、エアー）が有るが、ガスの供給が不十分などの理由より開設当初より使用されていない。稼働してから5年と間もないためか建物内部は面積的にゆとりが有り、医療機材を含む各備品は整然と整理されている。

| | | | |
|--------------|-------------------|-----------|--------|
| 総病床数 | : 402床 | 1日平均外来患者数 | : 525人 |
| 医師数 | : 29名 | 看護婦・準看護婦数 | : 309名 |
| パラメディカルスタッフ数 | : 29名 | | |
| 診療圏人口 | : 約397,000人（国の東部） | | |

(2) 整備された医療機材の現状

前述の5カ所の医療施設に整備された医療機材は次の〔表2-40〕に示す内容であるが、5カ所の医療施設とも同じ内容であり、据付けや大がかりな工事を要したものはない。そして本年9月に各医療施設に納入・引渡しされたばかりである。新たに整備された医療機材のレベルは、現在の「エ」国の医療技術レベルを逸脱するものではなく、操作や維持管理の面で日常使い慣れている機材に集約している。よって現状においてはそれらの医療機材は良く使いこな

れ、地域の保健医療サービスの拡充に大いに役立っており、住民の健康増進に貢献しているためフェーズⅠ計画においての機材選定は適切であったと言えよう。

〔表2-40〕 整備された診療科と主な医療機材

| | |
|--------------|---|
| 1. 外来診療部 | 電気凝固器、体重計、ドップラー胎児心音計、聴診器、スタンド型水銀血圧計、婦人科用検診台、耳鼻咽喉科／眼科検診鏡、アンビュー蘇生器、心電計（1ch.）等。 |
| 2. 歯科 | 超音波歯石除去器、小型煮沸消毒器、歯科治療鉗子セット等。 |
| 3. 救急診療部 | アンビュー蘇生器、低圧持続吸引器、救急カート、ドップラー胎児心音計、アネロイド式血圧計、救急酸素吸入セット、電気メス、携帯用人工蘇生器、小型煮沸消毒器等。 |
| 4. 臨床検査室 | ピペットシェーカー、恒温水槽、遠心分離器、血球計算器、双眼顕微鏡、ビリルビンメーター、血液保存冷蔵庫、光電式コロリメーター、ヘモグロビンメーター等。 |
| 5. 放射線科 | シャーカステン（4枚掛／2枚掛、可動式） |
| 6. 手術部 | 吸引装置、電気メス、手術器械運搬車、スタンド型水銀血圧計、床置式手術用无影灯、ラパロスコープ光源付、各種外科手術器械セット等。 |
| 7. 分娩部 | 低圧持続吸引器、バジネット、ドップラー胎児心音計、保育器床置式手術補助灯、分娩手術台、吸引分娩器等。 |
| 8. 中央材料部 | 手術器械運搬車、ランドリーカート、器械戸棚、小型煮沸消毒器蒸留器、乾燥器、保管庫、小外科処置セット、膿盆等。 |
| 9. ICU（成人用） | 低圧持続吸引器、吸引装置、ICUベット、車椅子、赤外線灯、ストレッチャー等。 |
| 10. ICU（小児用） | ICUベット、酸素テント、卓上型水銀血圧計、救急酸素吸入セット、保育器、光線治療器等。 |
| 11. 内科病棟 | 点滴架、患者ベット、カルテ車、酸素ボンベカート、メーヨ式手術器械台、シャーカステン、カルテバインダー、膿盆、車椅子等。 |
| 12. 外科病棟 | 牽引装置、歩行補助器、ストレッチャー、担架、浴槽（燃焼患者治療用）等。 |
| 13. 産婦人科 | 吸引装置、ストレッチャー、腔鏡、婦人科用検診台、ネブライザーポンプ等。 |
| 14. 小児科 | バジネット、インファントケアシステム、光線治療器、小児用身長計、ネブライザーポンプ、哺乳瓶消毒器等。 |

2-5-2 他の類似医療施設の現状

(1) 母子センター

この医療施設は厚生省管轄の母子の保健医療サービスを中心とする医療施設で、サン・サルヴァドル市の中心に位置し、30年前に建設された部分と10年前に増築された施設とからなる。

「エ」国の医科大学学生に対する教育病院としての機能も兼ね備え、各診療科にて学生の臨床実習が実施されている。

設置診療科は、外来診療部、救急診療部、臨床検査室、放射線科、手術部、分娩部、中央材料部、新生児集中治療部、病棟とそのほか超音波診断部があり、厨房、維持管理室、洗濯室と事務部門がある。

医療機材は設置後、10年前後を経たものがほとんどであり、それらを含めて総合的な設備の状況は他の医療施設と変わりはない。

総病床数は260床で1日の平均外来患者数は240人である。現在、1986年10月に首都圏を襲った地震で崩壊した手術室4室をアメリカの資金援助で再建中である。

(2) 社会保険組合病院

この医療施設は1989年にフランスの無償援助で建設された。建設に費やされたフランスの援助総額は約2,000,000,000円であったが、設計内容が必ずしも「エ」国の保健医療の実態に合ったものでなく、設備面で不備な点が多々あり、開院当初は正常に機能しなかった。その後厚生省と社会保険組合との間で協議がもたれ、両者間の取決めでこの医療施設の運営全体を5年間社会保険組合が厚生省から貸与されることとなった。1991年1月に機能が開始されるまでに社会保険組合は約600,000φ（約9,000,000円）の設備投資を行った。現在のこの医療施設の概要は次のとおりで、「エ」国では施設内容、技術ともに一番高いレベルをもった医療施設とされている。

①総病床数 300床（現在は看護婦不足により240床のみ使用。）

②診療科

- ・内科系 — 心臓内科、内分泌科、消化器内科、神経内科、腎臓内科
- ・外科系 — 脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科（人工透析も含む。）

③1日の平均外来患者数 750人

- ④外来処方箋数 2,500~2,700件
 (処方件数が多いため病院の近くの薬局で院外処方を実施し、
 混雑緩和をしている。費用は全て社会保険組合より出る。)
- ⑤臨床検査室 1日平均550~600検体を処理している。
- ⑥手術室 6室で1日平均20~25症例の外科手術を実施している。
- ⑦人工透析室 12台で1日平均28人の患者に人工透析を実施している。
- ⑧洗濯室 洗濯機4台で1日200ポンド、2台の乾燥機で1日20ポンドを
 処理しているが、「エ」国の実情を考慮した上での300床レベル
 の医療施設では設備が不十分であるとされている。
- ⑨厨房 1日平均900食を賄っている。

社会保険組合が管轄する医療施設の概略は〔表2-41〕と〔表2-42〕のとおりである。

〔表2-41〕 社会保険組合の管轄する地域別医療施設数

| 医療施設 | 地 域 別 | | | | | 合 計 |
|--------|-------|-----|-------|-------|-----|-----|
| | 首都圏 | 西 部 | 中 央 部 | 中央部周辺 | 東 部 | |
| 病 院 | 5 | 2 | — | — | 1 | 8 |
| 保健センター | — | — | — | — | — | — |
| 保健ユニット | 6 | 4 | 14 | — | 8 | 32 |
| 保健ポスト | — | — | — | — | — | — |
| 保健相談所 | — | — | — | — | — | — |
| 衛生相談所 | — | — | — | — | — | — |

出 典 : 厚生省官報による。

〔表2-42〕 社会保険組合管轄医療施設の概略

| 地域 | 人口 | | 収容能力 | | | | | | | | | | 診療内容 | | | | | | 医療スタッフ | | | | | |
|-----|---------|-------------|------------|------|-----|----|-------|-------|-----|------|----|----|------|-----|----|-------|-----|-----|--------|-----|-------|----|--|--|
| | 対象人口 | 子供 0才-2才 | インフラストラクチャ | | 診察室 | 歯科 | 病床数 | 臨床検査室 | 手術室 | 放射線科 | 外来 | 入院 | | 救急部 | 医師 | 歯科医師 | 看護婦 | 看護婦 | 技師 | 事務員 | | | | |
| | | | 独立 | レンタル | | | | | | | | 一般 | 特別 | | | | | | | | 一般 | 特別 | | |
| 首都圏 | 367,644 | 26,494 | 10 | 2 | 183 | 26 | 1,171 | 8 | 24 | 18 | 8 | 9 | 2 | 6 | 11 | 2,772 | 225 | 375 | 773 | 643 | 1,658 | | | |
| 中央部 | 67,958 | 4,959 | 9 | 4 | 56 | 16 | 8 | 3 | 4 | 4 | 13 | 4 | - | 4 | 2 | 358 | 78 | 25 | 68 | 80 | 156 | | | |
| 東部 | 39,875 | 2,960 | 3 | 6 | 38 | 7 | 127 | 5 | 4 | 2 | 9 | 4 | 5 | - | 4 | 328 | 41 | 47 | 170 | 91 | 224 | | | |
| 西部 | 62,172 | 4,534 | 5 | 1 | 46 | 13 | 215 | 4 | 7 | 6 | 6 | 4 | 4 | 2 | 2 | 334 | 59 | 48 | 182 | 124 | 386 | | | |
| 合計 | 537,649 | 38,947 | 27 | 13 | 323 | 62 | 1,521 | 20 | 39 | 30 | 36 | 21 | 11 | 12 | 19 | 3,792 | 403 | 495 | 1,193 | 938 | 2,424 | | | |

2-6 維持管理体制の現状

(1) 現在の維持管理体制

本計画の対象医療施設の踏査ならびに関係機関からの聴取を通じ、「エ」国厚生省が管轄する各施設における現在の維持管理体制について次のように確認することができた。

①各医療施設ごとに維持管理（メンテナンス）を担当する専任者を配置している。

今回の対象医療施設における維持管理要員は次の〔表2-43〕に示すとおりである。

〔表2-43〕 対象医療施設における維持管理要員

| | サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター | サンタ・テレサ病院 | ドクター・ルイス・エドゥアルド・ヴァスケス病院 | サン・パドゥロ病院 | フランシスコ・メネンデス病院 | ロザレス専門病院 |
|--------|---------------------|-----------|-------------------------|-----------|----------------|----------|
| 維持管理要員 | 5人 | 11人 | 10人 | 13人 | 7人 | 42人 |

②各医療施設を地域規模（国を西部、中央部、首都圏、中央部周辺、東部の5地域に分けている。）で包括・統括管理する保健事務所を設け、医療機材等の維持管理のためのワークショップ（作業場）を設置し、維持管理要員を配置している。

各保健事務所は10～12人の職員で構成され、そのうち医療機材等の維持管理要員は2～4人である。各保健事務所の所在地は次のとおりである。

- ・西部……………サンタ・アナ市
- ・中央部……………サンタ・テクラ市
- ・首都圏……………サン・サルヴァドル市（メンテナンスセンターとは別である。）
- ・中央部周辺……………サン・ピセンテ市
- ・東部……………サン・ミゲル市

③中央維持管理施設としてサン・サルヴァドル市内のサン・エステバンに厚生省執行本部に属する〔メンテナンス課〕が運用するメンテナンスセンターを設け、「エ」国厚生省が管轄する各医療施設へ専門技術者の派遣や諸々の支援業務を実施すると共に、各地域の保健事務所との連携を含め、当該維持管理業務に関する総括的管理を実施している。

〔表2-44〕 サン・エステバンメンテナンスセンターの維持管理要員

| | 管理職 | 事務職 | 電気技術者 | 機械技術者 | 大工 | 医療機材修理技術者 |
|----------------|-----|-----|-------|-------|-----|-----------|
| 要員数 (計115人) | 4人 | 24人 | 17人 | 16人 | 30人 | 14人 |

①および②の業務内容は概ね「建築付帯設備（例えばボイラー、給排水設備、建具類等）」を対象とした業務が主である。また、この種の維持管理業務においても極めて基本的で簡単な保守点検・修理作業に限られ、専門的な知識や高度な技術あるいは特殊技能を必要とする修理等の業務については、②の保健事務所を通じ③のメンテナンスセンターに委ねられる。

とりわけ医療機材の大半は、その維持管理に専門的知識・技術が必要とされる特殊性から、当該管理業務の殆どがメンテナンスセンターのスタッフの手によって実施されているのが現状である。

(2) 現状における維持管理の問題点

① 現有機材にみる顕著な老朽化

各医療施設に設置されている医療機材は、そのほとんどが設置後15～20年以上を経過したもので、現状健全に稼働しているものは全施設を通して数える程度であり、修理のすべもなく放置されている医療機材がやたら目につく状態である。

このような現象の要因としては、世代を超えた旧型機材のためにスペアパーツの入手が不可能なこと、仮りに優秀な維持管理要員（専門技術者）がいたとしても手の施し様のないという不可抗力的な面が挙げられる。

② 維持管理用ツールの不備

前述の老朽機材を含め、今回の調査対象となった各医療施設で保有する医療機材のほとんどはアルゼンチン国の借款などによる中古品であって、供給された時点に於て当該機材の取扱説明書やメンテナンスマニュアルが添付整備されていない。従ってメンテナンスセンターでは当該機材あるいは関連機材のメンテナンスマニュアル等の技術資料を、PAHOやメキシコほか近隣諸国の保健医療関係機関の協力を得て可能な限り収集し、維持管理に関する専門的知識の習得・技術力の向上に努めている。

むしろ、メンテナンス業務を遂行する上に必須とされる最小限の工具、測定装置類の欠損・不整備があっては、適正な維持管理は期待できない。

③地域保健事務所との連携の不整合

「エ」国厚生省の組織体系によれば、地域分散型の維持管理体制の形態を敷いていることになる。

しかし、各地域の保健事務所を総括管理するメンテナンスセンターの業務負荷が大きすぎるということが問題提起されている。

その原因として、各保健事務所を含む各地域の医療施設単位に於ける維持管理業務の範囲と責任範囲が明確になっていないことが第1番に挙げられている。

④医療機材の維持管理に係る予算の拡充と確保

厚生省の総予算のうち、医療機材の維持管理に当てられる予算が0.312%と極めて少なく、医療機材を常に精度を保ち、正常な状態で機能させるためにも、スペアパーツや消耗品及び優秀な技術をもった人の確保や研修が必要とされている。

(3) 現地民間代理店の現状

「エ」国にある医療機材を取扱っている主な民間会社は以下のとおりであるが、厚生省管轄の医療施設との取引は余り活発ではない。

①医療機材代理店 A

医療機材のメンテナンスサービス専門会社である。1990年より厚生省と放射線診断装置のメンテナンス契約を行っているが、予算の関係でその業務範囲は余り大きなものではない。

②医療機材代理店 B

この会社はアメリカ、ドイツ、及び日本の一般医療機材、臨床検査機器、歯科機材や医療消耗品の販売を行っており、2人の技術者を抱え、取扱い商品によってはメンテナンスも実施しているが、社会保険組合病院での業務が大半を占めている。

③医療機材代理店 C

一般医療機材の販売のみで、メンテナンスは別契約で他の会社に業務を依頼している。

2-7 要請の経緯と内容

2-7-1 要請の経緯と本計画の位置付け

現政権は1979年以内戦の終結を最大の政策目標としてFMLM（ファラブンド・マルティ民間解放戦線）との和平交渉に意を注ぎ、ようやく1992年1月16日に両者の間で「和平合意案」の調印が行われた。和平のための調停工作と同時並行的に進められた国家復興のための「1989年～1994年経済社会開発計画」において、保健医療分野では社会福祉・厚生のための医療サービスの向上があげられている。

厚生省は「2000年までにすべての国民の為の健康確保と1次医療の充実」を目標に、国民の健康確保と増進、疾病予防等を図ることとし、その一環として保健医療組織・施設の強化と地方分散型の医療サービスの確立に取り組んでいる。

「エ」国の保健医療指標については、平均余命は68才、乳児死亡率は1,000人当たり56人、5才までの死亡率は1,000人当たり80人と、辛うじて中央アメリカ諸国での平均値を保っている。

厚生省管轄の医療施設としては、第3次医療施設として6つの専門病院、第2次医療施設として9つの拠点病院と15の保健センター、第1次医療施設として保健ユニット、保健ポスト、保健相談所、衛生相談所が313カ所あるが、12年間の内戦の影響はこれら医療施設・設備の未整備、一部の損失や医療従事者等の人材流出に顕著に表れている。人材については和平の方向と共に徐々に回復しつつあるが、整備等については医療機材の老朽化や絶対数不足に対する改善が急務であるにもかかわらず、財政難から自国での手当てが困難な状況にある。

このような状況を踏まえ、「エ」国は地域医療サービス向上のため、その中核となる地域拠点病院等に対し、必要最低限の医療機材の補充、更新、整備をする計画を策定し、既に日本が機材整備済みの5拠点病院（1991年7月、4.07億円）を除く、残り4拠点病院等に対する無償資金協力を要請して来たものである。

本計画の対象となる保健センター、拠点病院及び専門病院は同国の地域保健医療の中心となるものであり、また同国の保健医療政策に対し果たす役割は大きい。中でもロザレス専門病院は国立エル・サルヴァドル大学医学部の臨床教育の場として機能するとともに、国の頂点にたって第3次医療を担う医療施設として、同国の保健医療開発計画を達成するために、保健センター、拠点病院とともに重要な役割を果たすことになる。

2-7-2 要請の内容

地域医療サービスの中心となる9拠点病院のうち、整備が残されている4拠点病院（下記②から⑤）と中央のトゥプリファレル病院であっても、設立当初からその整備が滞っていたロザレス専門病院救急診療部及び行政区分による14県のうち、拠点病院を有しない5県の中でも拠点病院と同等の機能を担っているものの、内戦により最も被害を受けたモラサン県にあるサン・フランシスコ・ゴテラ保健センターに対し、必要不可欠な医療機材の調達を要請してきたものである。

(1) 要請対象医療施設

- ①サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター（ゴテラ市）
- ②サンタ・テレサ病院（ザカテコルカ市）
- ③ドクター・ルイス・エドゥモンド・ヴァスケス病院（チャラテナンゴ市）
- ④サン・ペドロ病院（ウスルタン市）
- ⑤フランシスコ・メネンデス病院（アウアチャパン市）
- ⑥ロザレス専門病院救急診療部（サン・サルヴァドル市）

(2) 要請機材

要請機材の内容は〔表2-44〕に示す通り、はじめからなく医療の拡充により必要となったもの、故障または老朽化を理由に更新するもの及び各地域の医療需要に応じて数量が不足している機材であり、保健センターと拠点病院においては外来診療部をはじめ15診療科に及ぶ機材整備の要請である。ロザレス専門病院救急診療部においては麻酔科、放射線科、外科の3診療科の機材整備をする要請である。

〔要請対象医療施設と診療科及び主な要請医療機材〕

〔要請対象医療施設〕

〔診療科及びプライオリティ〕

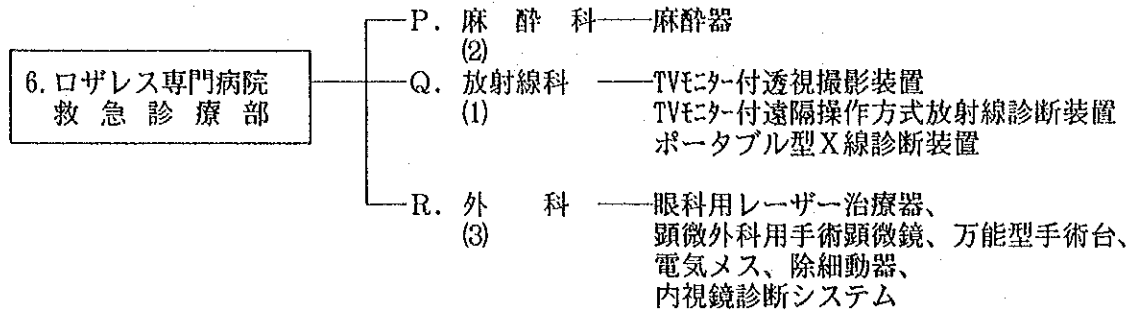
〔主な要請医療機材〕

| | | | |
|---|----|---------------------|---|
| <p>1. サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター</p> <p>2. サンタ・テレサ病院</p> <p>3. ドクター・ルイス・エドゥムンド・ヴァスケス病院</p> <p>4. サン・ペドロ病院</p> <p>5. フランシスコ・メネンデス病院</p> | A. | 外来診療部 (1) | 電気凝固器、体重計、ｽﾀﾝﾄﾞ型水銀血圧計 ドップラー胎児心音計、婦人科検診台、 一要素心電計 |
| | B. | 歯科 (6) | 超音波歯石除去器、 卓上蒸気滅菌器、歯科診察治療台 |
| | C. | 救急診療部 (2) | 吸引装置、ドップラー胎児心音計、 診察灯、婦人科検診台、電気メス、 ネブライザーポンプ |
| | D. | 臨床検査室 (7) | 遠心分離器、分光光度計、 双眼顕微鏡、乾熱滅菌器 光電式コロリメーター、 |
| | E. | 放射線科 (8) | 多目的携帯用超音波診断装置、 ポータブル型X線診断装置、 TVモニター付透視撮影装置 |
| | F. | 手術部 (3) | 電気メス、床置き手術用无影灯、 万能型手術台、各種外科手術鉗子セット 心電モニター、ラパロスコープ |
| | G. | 麻酔科 (3) | リカバリーベッド、麻酔器 |
| | H. | 分娩部 (5) | 吸引装置、バジネット、保育器 ドップラー胎児心音計、吸引分娩器 |
| | I. | 中央材料部 (7) | 低圧持続吸引器、酸素テント 蒸留器、高圧蒸気滅菌装置 |
| | J. | ICU (成人用) (4) | 低圧持続吸引器、救急ベッド ICUベッド、車椅子 床置き手術用補助灯 |
| | K. | ICU (小児用) (4) | ICUベッド、光線治療器 ネブライザーポンプ、保育器 喉頭鏡、冷蔵庫 |
| | L. | 内科病棟 (6) | 吸引装置、患者ベッド、器械台車 ｽﾀﾝﾄﾞ型水銀血圧計、診察灯、車椅子 |
| | M. | 外科病棟 (6) | 牽引装置、吸引装置、カルテ車 アンビュー蘇生器セット、赤外線灯 |
| | N. | 産婦人科 (5) | 低圧持続吸引器、クスコー式腔鏡 婦人科検診台、 ネブライザーポンプ |
| | O. | 小児科 (5) | 卓上吸引器、ｲﾝﾌｧﾝﾄﾞｶﾞｰｼｽﾃﾑ 酸素テント、保育器、光線治療器 哺乳瓶消毒器 |

[要請対象医療施設]

[診療科及びプライオリティ]

[主な要請医療機材]



第3章 計画の内容

第3章 計画の内容

3-1 計画の目的

「1989年～1994年経済社会開発計画」に基づき、厚生省は「1991年～1994年4ヵ年全国保健計画」を策定し、その中で厚生省管轄下にある6県のそれぞれ中心に位置する、1保健センター、4拠点病院及び1専門病院の救急診療部に医療機材を補充・整備して医療実施体制の改善・拡充と国民への保健医療サービスの充実を計り、もって「エ」国の重要な課題である人命維持尊重、国民の健康確保と増進、疾病予防の実現と治療対策の強化を期するところにある。

本計画の実施により、直接的には地域住民約2,500,000人以上が、間接的には全国民約5,400,000人が恩恵を受けることになる。

整備計画の対象医療施設は次のとおりである。

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター | (ゴテラ市) |
| (2) サンタ・テレサ病院 | (ザカテコルカ市) |
| (3) ドクター・ルイス・エドゥムンド・ヴァスケス病院 | (チャラテナンゴ市) |
| (4) サン・ペドゥロ病院 | (ウスルタン市) |
| (5) フランシスコ・メネンデス病院 | (アウアチャパン市) |
| (6) ロザレス専門病院救急診療部 | (サン・サルヴァドル市) |

3-2 要請内容の検討

3-2-1 計画の妥当性と必要性の検討

厚生省管轄の医療施設の病床数は「エ」国全体の大部分を占めていることから、「エ」国国民がそれらの医療施設に依存する度合は極めて高い。本計画における対象医療施設の病床数の合計は1,522床で、厚生省管轄の医療施設全体の総病床数の27.5%に当たる。対象医療施設の現有医療機材は不備、数量の不足、及び故障等で思うように日常の診療が実施出来ず、地域住民に対する保健医療サービスが満足にゆき届いていない。本計画により医療機材を整備し、対象医療施設の保健医療サービスの改善を図ることは、「エ」国国民にとって裨益効果は極めて高く、その必要性、緊急性も高いものがある。1991年に実施されたフェーズI計画での5カ所の拠点病院の総病床数を含めると総病床数は厚生省管轄の医療施設全体の54.6%となり、「エ」国国民の厚生福祉の向上に一役買い、多大な貢献が期待される。

6つの対象医療施設のうち、ロザレス専門病院は「エ」国の教育病院の1つであり、国全体の第3次医療施設であり、医療従事者の養成、教育機関として重要な役割を果たしている。他の1保健センター、4拠点病院についてもそれぞれ国の西部、中央部、中央部周辺、東部における第2次医療を担う地域中核医療施設として非常に重要な存在である。

本計画により、6つの対象医療施設の診療機能を強化することにより、同国の特に第1次、第2次医療レベルにおける保健医療サービス機能の施設格差、医療設備の格差を是正し、その効果として地域住民の罹患率、死亡率等の地域格差を是正することが可能となる。

これは「エ」国が保健医療分野での重点政策として実施しているプライマリー・ヘルスケアの拡充計画にまさに合致するものであり、その効果も十分に期待されることから本計画の妥当性、必要性はかなり高いと言える。

3-2-2 計画実施・運営計画の検討

本計画は対象医療施設において数量の不足、老朽化、故障及び破損により使用不可となった医療機材の補充、更新にとどまる機材整備の内容であり、本計画の実施により、対象医療施設が「エ」国側の計画で病床数を増加するとか、新たに診療棟と増築するというような計画はない。

よって本計画の対象病院の人員配置は、計画実施後も基本的には人数、職制ともに変わることはないが、「1991年～1994年4カ年全国保健計画」の中で「エ」国の保健医療サービスの現状を分析し、改善すべき点、不足している面を助成及び補充することを唱っており、第1次、第2次、第3次とある医療サービスレベルの確立と、特に患者が集中する第1次医療サービスレベルにある医療施設の数と質を完全に改善すると共に、必要に応じて医療従事者の人材を確保し、医療施設における医療の人的拡充を計るとしている。

3-2-3 類似計画及び他の援助計画と本計画との関係

本計画対象の6医療施設の現有医療機材の多くは「エ」国政府により調達されたものである。一部アルゼンチン国の借款により各医療施設に設置された医療機材があるが、設置された医療機材はほとんどが中古品であり、短命で破損してしまったものや機能しなかったものがあり、そのまま放置されていたり破棄されたものが多く現在はその内容の詳細は不明である。

創設後約100年を経て建物は老朽化の極致にたち、世代を超えた旧型機材の陳列場となっているロザレス専門病院においては、ドイツの民間ボランティア団体の善意により臨床検査棟の建物、機材一式を建てかえ整備する計画がほぼまとまりかけている。

そのほか国際援助機関であるPAHOやドイツ、スペインはいずれも技術的援助を主体としているのが特色であり、今回の日本政府に対する「エ」国政府からの無償援助の要請である拠点病院を中心とした6カ所の医療施設に対する医療機材の整備計画は、他国際援助機関や他国の援助とも重複するところはない。

3-2-4 要請機材の内容検討

(1) 検討概要

要請機材は第2章 2-7-2「要請の内容」で述べた各対象医療施設の医療機材を整備するものであり、開院当初から設置されていなく地域住民の医療のニーズに応えるため新たに必要となってきたもの、機材の数量が不足しているもの、老朽化または故障のため更新を要するものが大部分を占めている。要請機材の内容は一般的な診療において基本的に必要とされる基本的医療機材であって、対象医療施設の現状、医療技術レベルにほぼ見合った妥当なものであると言える。ただしストレッチャー、多目的携帯型超音波診断装置、麻酔器などは要請数量が診療の現状に照らし、多過ぎることもあったり、スタンド型水銀血圧計、双眼顕微鏡や床置き手術用无影灯のように診療の現状を考慮すると要請数量が少ないものもあり、それらの数量調整が必要と判断される。

12指腸用ファイバースコープや気管支鏡（光源付）のような要請機材は、診療上の必要性は認められるものの、それらの医療機材を扱う充分トレーニングを受けた医療スタッフの受入れ体制が整っていないことなど、妥当性が少ないと判断される。

また要請機材にはなくても、対象医療施設が安定した保健医療サービスの拡充を行えるために調査団が必要性を認め、「エ」国よりの要請機材に対し追加したい万能型手術台、婦人科検診台、ネブライザーポンプ、ディープフリーザーなどがある。

機材の選定方針として、基本的に現地調査時に調査団と「エ」国厚生省双方で合意を交わした以下の4項目の機材選定基本方針を踏えることとする。

- ①現状で明らかにメンテナンスがされていない機材は供与内容を考慮し、そのうえで対象の可能性を検討する。
- ②それぞれの医療機材のランニングコスト、メンテナンスコスト、スペアパーツコスト等を詳しく調査、試算し、これに対して「エ」国の実施機関が対応できるものに限る。
- ③メンテナンスについて「エ」国の何らかの機関で技術的に対応の可能性が確認できるものに限る。
- ④医療機材のグレードは現有医療機材のレベル、使用頻度、重要性及び医療施設全体の診療管理レベルに合ったものであること。

上記の基本方針を踏まえて次章の基本設計に係る機材の選定検討基準として、以下の項目を考慮して各対象医療施設ごとに機材の内容検討を行った。

- A. 診療上の必要性、有効性があるものを選定する。
- B. 現有機器の更新の必要があるものを選定する。
- C. 医療スタッフの取り扱い技術能力に見合うものを選定する。
- D. 維持管理が容易なものを選定する。
- E. 設置条件が確保されるものを選定する。
- F. 他国援助との重複がないものを選定する。
- G. 「エ」国での調達が困難なものを選定する。
- H. 診療上の効率化、拡充の必要性を判断して、要請数に対して最小限の範囲で増量の必要のあるものは増量する。

(2)各対象医療施設の医療機材選定検討結果

次の 1) ～ 6) に各対象医療施設の主要機材選定のための検討内容及び結果を述べ、〔表 3-1〕医療機材検討結果一覧表に全要請機材について選定検討結果を示す。()内は要請機材のアイテム番号を示す。

1) サン・フランシスコ・ゴテラ保健センター

①E - [放射線科]

- ・一般撮影用X線診断装置 (E-4) ……当該医療施設側は、ポータブル型X線診断装置 (E-5) のみの要請でよいとの希望であったが、現在放射線科にある一般撮影用X線診断装置が故障で使用できない状態であり、診療に支障をきたしていると調査団は判断し、安定した保健医療サービスの提供の上でも上記ポータブル型X線診断装置に加えて一般撮影用X線診断装置を1台整備する意向とする。なおX線フィルムのネーミングとナンバーリング機材及びフィルムハンガーの要請が現場であったが、これらは一般撮影用X線診断装置の機器構成に組入れることとする。

②G－〔麻醉科〕

- ・ 麻酔器（G－4）……………現在正常に使用できる麻酔器は当該医療施設全体で1台のみである。故障で使用できない麻酔器が全体で5台あるが、最低必要台数は3台であり、救急診療部に1台、手術部に1台、分娩部に1台である。麻酔器が整備されると、この医療施設で4台となり、麻酔科の診療機能が回復される。

③I－〔中央材料部〕

- ・ 高圧蒸気滅菌装置（I－38）……………高圧蒸気滅菌装置は、現在2台設置されているが、1台は故障で使用できない。当該医療施設の規模からみて、要請台数1台は必要であると判断する。設置後のメンテナンスを軽減させるためにも中央配管式の機材仕様は不可とする。

2) サンタ・テレサ病院

①C－〔救急診療部〕

- ・ ネブライザーポンプ（C－44）……………急性気管支肺炎の外来患者が外来診療部と救急診療部に多く、ネブライザーポンプがこの診療部で4台要請されているが、患者の数からして5台が妥当と判断し1台を追加する。

②D－〔臨床検査室〕

- ・ 冷蔵庫（D－16）……………臨床検査用試薬等の冷所保存に冷蔵庫が必要なため要請にはないが1台を追加する。
- ・ 試験管ミキサー（D－26）……………現状のものは故障で使用できない。要請にはないが、病理検体の攪拌に必要なため1台を追加し、臨床検査業務の効率を高める。
- ・ 位相差顕微鏡（D－28）……………要請は1台であるが、使用目的が不明であり、必要性が低いと判断し削除する。
- ・ マグネチックスターラー（D－37）……………この臨床検査室に本機材が1台もなく、臨床検

査業務の効率を上げるうえでも必要と判断し、
1台を追加する。

- ・ディープフリーザー (D-39) ……臨床検査室内に設置されている血液銀行の血液サンプルの一部を凍結保存させるものであるが、現在はない。輸血業務に必要かくべからざるものであるため、要請にはないが1台追加する。

③F-〔手術部〕

- ・12指腸用ファイバースコープ (F-20) ……この機材を使用する専門家や技術者が不在のため削除する。
- ・床置き手術用无影灯 (F-23) ……手術室の无影灯がほとんど機能しなくなっている状態で、より安全な手術を確保するために、要請の1台に対して更に1台追加し、2台とする。ただし機材仕様については据付け工事の不要な床置き式とする。
- ・気管支鏡光源付 (F-34) ……この機材を使用する専門家や技術者が不在のため削除する。
- ・万能型手術台 (F-49) ……故障し使用不可の状態であるが、手術台の要請をするのを「エ」国側は忘れていたとのことであり、現状から判断して2台の万能型手術台の必要性を認める。
- ・エアコンディショナー (F-50) ……手術室2部屋のエアコンディショナーが使用過多等により稼動せず、廃棄処分となって、はずされたままになっており、外気が流入している状態で緊急に設置する必要がある。据付けの簡単なウィンドー型を2台必要と判断する。

④L-〔内科病棟〕

- ・ネブライザーポンプ (L-33) ……この病棟では慢性閉塞性肺疾患の患者を含め、呼吸器系統の患者が多いため、その治療に有効なネブライザーポンプを2台追加するのが有効

と考える。

⑤0－〔小児科〕

- ・ネブライザーポンプ（O-19）……………小児科での疾患のトップは気管支肺炎で、他の疾患患者数の約2倍に達する。ネブライザーポンプは1台の要請はあるが、患者数と比較検討し、あと3台追加して合計4台とする必要があると考える。

3) ドクター・ルイス・エドゥムンド・ヴァスケス病院

①A－〔外来診療部〕

- ・スタンド型水銀血圧計（A-11）……………外来の診療室が9室あるにもかかわらず血圧計〈成人用〉が1台しかない。初期治療には不可欠な医療機材のため、2台の要請に対して4台追加して6台とするのが妥当と考える。
- ・婦人科検診台（A-19）……………婦人科外来患者が月平均985人も訪れる診療室では、老朽化して廃棄寸前のものを使用している。要請にはないが、より安全な婦人科検診が実施可能となるよう1台追加する必要がある。
- ・耳鼻咽喉科／眼科検診鏡（A-21）……………この機材は外来診療部で4台の要請があるが、その内訳は外来診療部-1台、救急診療部-1台、手術部-1台、及び内科病棟-1台が必要とのことであるが、要請書には救急診療部で1台（C-25）、手術部で1台（F-29）が要請されている。外来診療部の診療室を考慮に入れたうえで4台の要請を2台に削減する。
- ・ネブライザーポンプ（A-38）……………外来診療部に来院する患者には小児の急性呼吸器感染症の患者が多く、年間入院数もトップを占めているため、要請にはないが診療効果を計るためネブライザーポンプを2台追加する。

②C－〔救急診療部〕

- ・ストレッチャー：（C－7）……………この医療施設全体でストレッチャーの要請数が
柵、点滴架付 14台あり、救急診療部に4台の必要は認められ
ないため2台とする。
- ・ギブスカッター（C－26）……………2台の要請があるが1台で充分と考え1台削除
する。しかし機材の構成の中に替刃を通常の本
数より多めに入れることとする。
- ・婦人科検診・手術台（C－48）……………現存のものは救急診療部で使用されるには不適
当な婦人科検診台である。実際にはこの台の上
で小外科手術も実施しなければならないため、
検診と手術の双方を同時にできる仕様をもった
機材を1台追加することとする。

③D－〔臨床検査室〕

- ・分光光度計（D－11）……………同じ臨床検査室の中で、分光光度計の一種で上
位機種的光電式コロリメーター（D-24）が1台
要請されているため、2台の必要はないと判断
し、1台は削除する。
- ・ディープフリーザー（D－39）……………現在は1台もない。輸血業務に必要かくべから
ざるものであるため、要請にはないが1台追加
する。

④E－〔放射線科〕

- ・多目的携帯型超音波（E－3）……………機材を使用する専門家や技術者が少ないうえ、
診断装置（プリンター付） まだこの機材を使用しての診断はポピュラーで
ないため2台の要請を1台に削減する。

⑤F－〔手術部〕

- ・床置き手術用无影灯（F－23）……………現存の无影灯の破損が激しく、外科手術に支障
をきたしていると考え、要請にはないが据付け
の必要のない床置き手術用无影灯を3台追加す
る。設置場所は手術室－2台、ラパロスコープ
室－1台である。

- ・万能型手術台（F-49）……………現存の手術台は老朽化して手術時の患者の体位も、ろくにセッティングできない状態である。安全な外科手術を確保するうえでも万能型手術台は必要で2台追加することとする。
- ・婦人科検診・手術台（F-51）……………ラパロスコピーを行うには現存の機材では手術がかなり困難であると判断し、外科/婦人科兼用の手術が可能な婦人科検診・手術台を1台追加することとする。

⑥G-〔麻酔科〕

- ・麻酔器（G-4）……………現在5台が設置されており、正常に稼働するのは2台あるため、5台の要請は必要ないと判断し、2台を削除する。

⑦M-〔外科病棟〕

- ・スタンド型水銀血圧計（M-11）……………病棟における血圧計の数量が不足しているため
〈成人用〉 1台追加する。
- ・聴診器（M-12）……………ナースステーションに常設しておく聴診器が1台破損しているため1台追加する。

⑧O-〔小児科〕

- ・インファントケア（O-10）……………要請にはあるが、この医療施設では実際このシステムを使用しなくても診療がなりたっており、設置の必要性はないと考えて削除する。
- ・保育器（O-13）……………保育器2台が破損したままになっている。未熟児の生命を適確に保護し、人命尊重のうえで、要請にはないが2台追加する必要があると考える。

4) サン・ペドゥロ病院

①A-〔外来診療部〕

- ・ストレッチャー（A-6）……………この医療施設全体で24台のストレッチャーの要請があり、医療施設の規模からして多すぎる。

(要請数内訳：外来診療部－4台、救急診療部－5台、臨床検査室－1台、手術部－1台、分娩部－1台、ICU〈成人用〉－2台、内科病棟－2台、外科病棟－4台、産婦人科－4台)全体で10台と判断し、小児科を含め上記各診療科に1台とする。

- ・診察台 (A-31)要請台数は妥当と考えるが、機材の仕様について高さの調整が可能なものが必要であり、10台のうち3台を新たなアイテム〔診察台：高さ調整式 (A-39) 〕をもうけて整備することとする。
- ・1要素心電計 (A-37)要請数は3台であるが、この機材を取扱う医療スタッフが不足しているため1台削除する。

②C－〔救急診療部〕

- ・婦人科検診台 (C-22)要請数は3台であるが、救急診療部に3台設置するスペースがないため、1台削除して2台とする。
- ・ギプスカッター (C-26)中央材料部で同機材が2台要請されている。この医療施設全体で2台あれば充分と判断し、救急診療部に1台、中央材料部に1台とする。
- ・電気メス：スタンド付 (C-32)要請数は2台であるが、この救急診療部の規模から判断して1台で充分であるため、1台を削除する。

③D－〔臨床検査室〕

- ・遠心分離器 (D-4)要請数は4台であるが、この医療施設の規模や検体数からして2台が妥当と判断し、2台を削除する。
- ・プラズマ分離用遠心分離器 (D-5)要請数は2台であるが、上記と同等の判断により1台削除する。
- ・分光光度計 (D-11)要請数は2台であるが、上記と同等の理由によ

り1台を削除する。

・マイクロ遠心分離器 (D-13) ……要請数は2台であるが、上記と同等の理由により1台を削除する。

・双眼顕微鏡 (D-14) ……要請数は1台であるが、ここでの検鏡検査で換体が集積しており、医療スタッフにゆとりもあることから2台を増強して計3台とする。

・冷蔵庫：2ドア型 (D-16) ……3台要請を次の様にする。

冷蔵庫 : 2ドア型 (D-16) 2台。

ディフリーザー : -20℃ (D-39) 1台。

・光電式コロリメーター (D-24) ……要請数は2台であるが、この医療施設の規模から、また分光光度計 (D-11) が1台あることから1台を削除する。

・位相差顕微鏡 (D-28) ……要請数は2台であるが、この医療施設の規模から判断して1台で充分であるため1台を削除する。

・ヘモグロビンメーター (D-31) ……要請数は3台であるが、上記と同等の判断で1台を削除し2台とする。

・体重計 (D-33) ……要請数は2台であるが、血液提供者 (ドナー) の体重を計測することのみ使用するため、1台で充分である。よって1台を削除する。

・乾熱滅菌器 (D-38) ……3台の要請を2台とし、より有効な医療サービスを促進するため次の様にする。

乾熱滅菌器 (D-38) - 1台。

中型縦型オートクレーブ (D-40) - 1台。

④E-〔放射線科〕

・多目的携帯型超音波 (E-3) ……要請は3台であるが、現在まだポピュラーに診断装置 (プリンター付) 療法を行っていない。また専門家や技術者が不足していることから2台削除し1台とする。

⑤F-〔手術部〕

・電気メス：スタンド付 (F-3) ……要請は2台であるが、手術室の室数から判断し

て1台を削除する。

- ・12指腸用ファイブスコプ (F-20) ……この機材を使用する専門家や技術者が不在なため削除する。
- ・気管支鏡：光源付 (F-34) ……上記と同等の理由により削除する。
- ・万能型手術台 (F-49) ……要請にはないが、安全な手術の実施を確保するため2台を追加する。

⑥0 - [小児科]

- ・インファントケア (0-10) ……この機材を使用しての症例が少ないことから判断して、2台を1台とする。
- ・酸素テント〈小児用〉 (0-11) ……要請は3台であるが、この病棟の規模からして2台で充分と判断し、1台を削除する。
- ・保育器 (0-13) ……この医療施設全体で8台の要請があり、多すぎると判断する。全体で5台とし、以下のように整備する。
分娩部-2台 (H-18)、ICU〈小児用〉-2台 (K-9)、小児科-1台 (0-13)

5) フランシスコ・メネンデス病院

①A - [外来診療部]

- ・ネブライザーポンプ (A-38) ……内科、小児科に気管支肺炎の患者が多数いることから、要請にはないが治療の効果をあげる意図で、ネブライザーポンプを2台追加する。

②B - [歯科]

- ・超音波歯石除去器 (B-1) ……この医療施設の歯科診療は、他の対象医療施設
- ・卓上型蒸気滅菌器 (B-3) ……に比して充実しており、患者も多い。要請には
- ・開口器 (B-4) ……なかったが左記の機材を補填することにより、
- ・リーマ式歯科治療セット (B-5) ……患者に対してより医療サービスを提供できると
- ・歯科治療鉗子セット (B-6) ……判断し、各アイテム1台ずつを追加する。

③C - [救急診療部]

- ・診察灯 (C-21) ……診察灯の不足で診療に困難をきたしているた

め、要請数に対して更に2台追加し、3台とする。

・ギプスセパレーター (C-27) ……ギプスセパレーターはカッターと対で使用するため、要請にはないが1台を追加する。

・車椅子 (C-29) ……この診療部で患者の運搬に支障をきたしているため、2台の車椅子を追加する。

④D-〔臨床検査室〕

・遠心分離器 (D-4) ……この臨床検査室には1台の遠心分離器しかなく、使用過多により正常な回転をしていないため、1台を追加する。

・双眼顕微鏡 (D-14) ……この臨床検査室としては絶対数が不足していると判断し、検査業務の効率化を計るうえで1台追加することとする。

・光電式コロリメーター (D-24) ……上記と同等の理由により1台追加する。

⑤E-〔放射線科〕

・多目的携帯型超音波 (E-3) ……要請は3台であるが、この機材を使用しての臨床診断装置 (プリンター付) 床に多くの経験を持ち合わせないことから、2台削除して1台とする。

・ポータブル型X線診断装置 (E-5) ……既存に正常稼働している装置があり、診療を充足していることから削除する。

・TVEモニター付透視撮影装置 / 一般撮影用X線診断装置 (E-6) ……放射線科には現在1台の一般撮影用X線診断装置しかなく、検査必要件数に対して不足を生じている。また同診療科に1部屋空き部屋があり、新規の装置を導入するためのスペースの確保もあることから、診療効率を高める意図で1台追加することとする。

・間接撮影装置 (E-7) ……上記の機材を設置する部屋に、集団検診用として付帯させることにより、より医療のニーズに応えられると判断し、この装置を増強する。

⑥F－〔手術部〕

- ・12指腸用ファイバースコープ（F－20）……この機材を使用する専門家や技術者が不在のため削除する。
- ・喉頭鏡〈成人用〉セット（F－21）…老朽化により機能が劣化しているため、要請にはないが3台追加する。
- ・喉頭鏡〈小児用〉セット（F－22）…上記と同等の理由で2台追加する。
- ・手術用器械台：（F－25）……………診療の拡大のため新しい手術室を1室確保して半円型、三枚盤 があるが、この機材がないため1台を追加する。
- ・メーヨ式手術器械台（F－26）……………上記と同等の理由にて、1台追加して2台とする。
- ・気管支鏡：光源付（F－34）……………この機材を使用する専門家や技術者が不在のため削除する。
- ・ラパロスコープ：光源付（F－37）…現存の同等機材が老朽化し、なんとか稼働しているが、機能がかなり低下しているため、1台更新することとする。
- ・虫垂切除用手術鉗子 セット（F－39）…新しい手術室をつくり、診療拡大を計画している。要請にはないが、今後増加する手術症例数
- ・消化器用手術鉗子 セット（F－42） ……に応じて各鉗子セット1セットづつを追加する。
- ・腎臓手術用鉗子 セット（F－43） ……
- ・甲状腺手術用鉗 セット（F－44） ……
- ・万能型手術台（F－49）……………新しい手術室の設置機材の一つとして必要で、1台追加する。
- ・水銀ランプ〈300W-500W〉（F－52）…現存の手術室にある無影灯の仕様が普通の電球のサイズがセットできるタイプとなっている。光量の多い電球を調達すれば、無影灯が再生するため200コの水銀ランプを追加する。

⑦G－〔麻酔科〕

- ・麻酔器（G－4）……………当医療施設全体では手術部－2台、分娩部－1台、家族計画室－1台の計4台あれば充分で、5台の要請に対して1台削除し、4台とする。

⑧H-〔分娩部〕

- ・点滴架（H-1）……………要請にはないが、現存のものは当医療施設の大工による木製のもので、極めて不安定であるため6台を追加する。
- ・2段式踏台（H-17）……………要請にはないが患者ベッドへの登り下りに必要と判断し、3台を追加することとする。
- ・吸引分娩器（H-34）……………吸引分娩の促進は、帝王切開術の件数も減ることから、1台追加する。

6) ロザレス専門病院救急診療部

①P-〔麻酔科〕

- ・麻酔器（P-1）……………5台の要請は妥当と判断するが、機材の構成を以下のようにする。
 - ・フローテック(フローセン 麻酔用) .. 5台全部に装着
 - ・フローテック(バントレン 麻酔用) .. 5台のうち2台にオプションとして装着
 - ・O₂ ガスメーター…… 同上
 - ・レスピレーター …… 同上

②Q-〔放射線科〕

- ・TVモニター付透視撮影装置（Q-1）…1台の要請は妥当と判断する。
- ・TVモニター付遠隔操作方式（Q-2）…本機材の構成の中にウインドタイプエアコンディショナー1台と、シャーカステン4枚掛1台を考慮する。
- ・ポータブル型X線診断装置（Q-3）…メンテナンスを軽減させるために、特殊なバッテリーを使用しない自動車用等、汎用性のあるバッテリーが使用できる機材仕様を考慮する。
- ・その他（Q-4～Q-11）……………要請の数量は妥当と判断する。

シャーカステン、放射線防護機材と
暗室機材

③R-〔外科〕

- ・眼科用レーザー治療器（R-1）……………栄養失調等がもとで眼病患者の多いこの医療施設では必需品である。機種を選定に当りメンテナンスに負担のかからない簡便なものとする。
- ・顕微外科用手術顕微鏡（R-2）……………脳外科専門機種というように、特定診療にかたよる機材仕様はさげ、汎用性のある機材仕様とする。またこの医療施設が教育病院という特殊性からして、機材の構成にティーチングスコープを付帯させることを考慮する。
- ・万能型手術台（R-3）……………3台は万能型で、いずれも電動式仕様でないものとする。
- ・整形外科用手術台（R-4）……………2台の必要性を認めるが、上記同様電動式のもののはさける。
- ・脳外科用手術台（R-5）……………頭部固定器を含めた仕様とするが、手術台自体電動式のもののはさける。
- ・電気メス（R-6）……………要請台数は妥当である。機材仕様については切開と凝固の両用でバイポーラ付の仕様とする。
- ・吸引装置（R-7）……………要請数の8台は妥当である。
- ・除細動器（R-8）……………現在は1台のみ正常である。手術室に1台、回復室に1台、緊急用に1台と3台を整備する必要がある。
- ・リカバリーベッド（R-9）……………8台の整備をする必要がある。
- ・心電計（R-14）……………4台の要請であるが2台を心電モニターとし、他2台を1要素心電計とする。設置場所は手術室に心電モニター1台、回復室に1要素心電計各2台、ICUに心電モニター1台とする。
- ・内視鏡検査システム（R-16）……………当医療施設では内視鏡を日本政府による第3国研修で習得した医療スタッフが多い。教育病院という特殊性も考慮して以下のような構成で、内視鏡検査システムを配慮する。
 - ・胃用ファイバースコープ …… 2本

- ・12指腸用ファイバースコープ 1本
- ・直腸用ファイバースコープ 1本
- ・冷光源装置 2台
- ・保管棚 1台
- ・カート 1台
- ・吸引器 1台
- ・標準鉗子 1セット
- ・モニター 1式
- ・簡易式洗滌器 1台
- ・凝固器 1台

・関節鏡セット (R-20)この機材の構成として医学教育用にTVモニターを機材構成に含める。

医療機材検討結果一覧表〔表 3-1〕は資料編の 5. に掲げるが、機材の数量評価基準 A～G 欄内の×印は、その欄の基準に合致していることを意味し、その機材の数量削減または削除を行っていることを示す。また H 欄内の○印は診療上の効率化、さらに拡充の必要性を判断して要請数に対して増量したことを示す。

3-2-5 技術協力の必要性の検討

フェーズ I 計画で調達された医療機材はすべてが日本製であり、それらの医療機材が現地において納入された時、日本の機材納入業者の技術者により主要機材について「エ」国側は操作方法や保守管理方法の指導を受けている。同時に、スペイン語で記述された「オペレーション・マニュアル」と「メンテナンス・マニュアル」を「エ」国側に引渡してある。

本計画における「エ」国側から要請された医療機材の内容はフェーズ I 計画の内容と殆ど同じで且つ基本的医療機材であることから、本計画の実施において医療機材の据付けと並行して行われる日本人技術者による現地トレーニングで操作方法及び維持管理方法が充分習得できるものとする。従って本計画では日本からの技術協力の必要はないと考える。

3-2-6 協力実施の基本方針

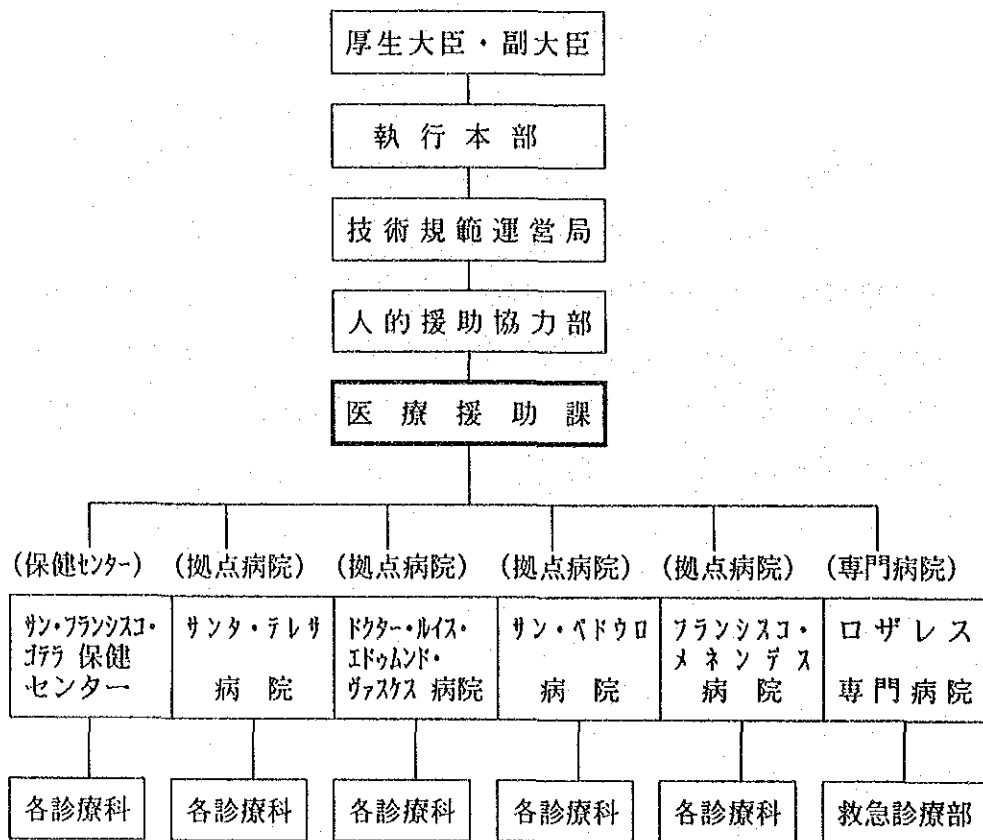
本計画の実施については以上の検討により、その結果、現実性と相手国の実施能力等が確認されたこと、本計画の内容が無償資金協力の制度に合致していることなどから、日本の無償資金協力で実施されることが妥当であると判断された。よって日本の無償資金協力を前提として、以下において計画の概要を検討し、基本設計を実施することとする。

3-3 計画の概要

3-3-1 実施機関及び運営体制

本計画実施後の運営主体は「エ」国厚生省であるが、組織上実際の運営は執行本部に属する技術規範運営局人的援助協力部の「医療援助課」にて行われる。

〔表3-2〕 運営体制



3-3-2 機材の概要

本計画は厚生省管轄の1保健センター、4拠点病院と1専門病院の救急診療部を対象に実施されるもので、主な計画医療機材は1保健センターと4拠点病院においては、A-外来診療部、B-歯科、C-救急診療部、D-臨床検査室、E-放射線科、F-手術部、G-麻酔科、H-分娩部、I-中央材料部、J-ICU（成人用）、K-ICU（小児用）、L-内科病棟、M-外科病棟、N-産婦人科とO-小児科の各診療科を整備する内容であり、1専門病院においては、P-麻酔科、Q-放射線科とR-外科を整備する医療機材で構成されている。各診療科の主な医療機材の概要は次のとおりである。

(1) 1保健センターと4拠点病院

A-〔外来診療部〕

1. 電気凝固器（A-1） : 抹梢血管の止血凝固に用いる。
2. 体重計（A-2, 3） : 患者の体重を計るのに用いる。
3. ドップラー胎児心音計（A-8） : 超音波ドップラー効果を応用し、胎児循環系の運動検出を計測する。
4. スタンド型水銀血圧計（A-11, 12） : 健康診断、循環器病の診断、高血圧症の管理、運動生理などの分野に広く使われる。
5. 婦人科検診台（A-19） : 産科、婦人科領域の診療に用いられる医療家具の一つである。
6. 1要素心電計（A-27） : 不整脈、虚血性心疾患、心肥大、電解質異常の診断の補助に用いる。

B-〔歯科〕

1. 超音波歯石除去器（B-1） : 超音波とスケーラーのチップの振動により歯面を清掃し歯石を除去するのに用いる。
2. 卓上型蒸気滅菌器（B-3） : 各種医療用器械器具、材料及び薬液などのうち120℃の湿熱に耐えるものを滅菌する小型の装置である。
3. 歯科診療治療台（B-7） : 歯科の総合診療を行う、患者用椅子と各種